

平成25年 2 月宮崎県定例県議会
文教警察企業常任委員会会議録
平成25年 3 月 7 日～ 8 日

場 所 第 3 委員会室

平成25年 3月 7日 (木曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第42号 平成24年度宮崎県一般会計補正
予算 (第4号)
- 議案第52号 平成24年度宮崎県育英資金特別
会計補正予算 (第1号)
- 議案第60号 平成24年度宮崎県一般会計補正
予算 (第5号)
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて
- 教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経
営に関する調査
- その他報告事項
 - ・「宮崎県における警察署の在り方検討委員会」
の設置について
 - ・平成24年中の交通事故情勢について
 - ・「教職員の資質向上実行プラン」(案)につい
て

出席委員 (6人)

委 員 長	西 村 賢
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	蓬 原 正 三
委 員	横 田 照 夫
委 員	太 田 清 海
委 員	新 見 昌 安

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長 加 藤 達 也

警 務 部 長	久 米 一 郎
警 務 部 参 事 官 兼 首 席 監 察 官	宮 下 貴 次
生 活 安 全 部 長	深 田 周 作
刑 事 部 長	横 山 登
交 通 部 長	上 久 保 岩 男
警 備 部 長	日 高 昭 二
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	中 原 淳 一
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	山 内 敏
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 地 域 課 長	鍋 島 清 三
総 務 課 長	金 井 嘉 郁
会 計 課 長	草 留 勉
少 年 課 長	時 任 和 博
交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長	小 山 敏 隆
運 転 免 許 課 長	坂 元 正 宏

教育委員会

教 育 長	飛 田 洋
教 育 次 長 (総 括)	高 原 みゆき
教 育 次 長 (教育政策担当)	長 濱 美津哉
教 育 次 長 (教育振興担当)	山 本 真 司
総 務 課 長	梅 原 裕 二
財 務 福 利 課 長	入 倉 俊 一
学 校 政 策 課 長	西 立 野 康 弘
学 校 支 援 監	今 村 卓 也
特 別 支 援 教 育 室 長	武 富 志 郎
教 職 員 課 長	川 畠 達 朗
生 涯 学 習 課 長	津 曲 睦 己
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 村 司
文 化 財 課 長	田 方 浩 二
人 権 同 和 教 育 室 長	花 岡 道 義

事務局職員出席者

政策調査課副主幹 牧 浩 一
議事課主任主事 田 代 篤 生

○西村委員長 それでは、ただいまから文教警察企業常任委員会を開会をいたします。

まず、委員会の日程についてであります、お手元に配付いたしました日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時0分休憩

午前10時4分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

ここで委員会の傍聴につきましてお諮りをいたします。宮崎市の嶋井さんという方、お1人が参考人及び執行部に対する質疑を傍聴したい旨の申し出がありました。議会運営委員会確認・決定事項に基づき許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 なしということで、傍聴人の入室を許可することといたします。暫時休憩をいたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

傍聴される方をお願いをいたします。傍聴人は受け付けの際にお渡ししました「傍聴人の守るべき事項」にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。委員会の

審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。

また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただきますようお願いを申し上げます。

当委員会に付託されました議案等につきまして、まず、本部長の説明を求めます。

○加藤警察本部長 おはようございます。警察本部でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、委員会の冒頭でございますが、一言、おわびを申し上げます。

既に広報したところでありますが、本県警察官が「提出すべき捜査書類等を隠匿した事案」等で、本年3月1日に懲戒処分を行っております。

委員の皆様を初め、県民の皆様の警察に対する期待と信頼を損ないましたことは、まことに遺憾であり、心からおわびを申し上げます。

今後は、再発防止に努め、職員一丸となって職務に精励し、県民の皆様方の信頼回復に努めてまいります所存でございます。

続きまして、執行部の変更について御了解をいただきたいと思ひます。

交通規制課長が体調不良のため、本日と3月12日の常任委員会を欠席させていただきます。代理といたしまして、交通部参事官兼交通企画課長を出席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速であります、お手元に配付しております「文教警察企業常任委員会資料」をごらんください。

表紙をお開きいただきまして、左側の目次をごらんください。

本日、御審議をいただきます案件につきましては、議案として「平成24年度宮崎県一般会計補正予算」2件と報告事項としまして、損害賠

償額を定めたことについて、さらに、その他の報告事項としまして、「宮崎県における警察署の在り方検討委員会」の設置について、平成24年中の交通事故情勢についてでございます。

それぞれ担当部長のほうから報告をさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○西村委員長 本部長の概要説明が終わりました。

初めに、議案に関する説明を求めます。

○久米警務部長 それでは、平成25年2月定例県議会提出の議案第42号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算」の公安委員会関係につきまして御説明いたします。

お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、A4の横の分厚い冊子でございます。「歳出予算説明資料」この443ページ、分厚いものでございます。こちらをお開きいただければと思います。

本議案に係る補正予算は、マイナス7億8,530万9,000円の減額補正であります。この内訳の概要は、職員の人件費の執行残等による減額、その他の物件費の入札残等による減額など、減額の総計がマイナス8億892万7,000円、また、希望退職者等の増加に伴う退職手当の増額がプラス2,361万8,000円でありまして、その相殺額が7億8,530万9,000円の減額となるものであります。今回の補正によりまして、補正後の予算額は、恩給及び退職年金費を除いて279億722万円となります。

それでは、今回の補正の内容を科目別・事項別に御説明いたしますので、今ごらんのこの資料のページをめくっていただきまして、447ページをお開きください。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄をごらんください。(会計)一般会計(款)警察費(項)警察管理費(目)公安委員会費(事項)委員会運営費(補正額)マイナス39万6,000円であります。この減額は、公安委員会運営に要する経費に係る執行残であります。

次に、(目)警察本部費(事項)職員費(補正額)マイナス4億3,771万3,000円であります。これは、職員の人件費の執行残に伴う補正であります。具体的には、育児休業や休職に伴う給料の減額や休日勤務手当等が必要となる重要事件の発生が少なかったことにより、これらの手当に不用見込み額が生じたものであります。

次に、(事項)運営費(補正額)マイナス1,583万7,000円であります。これは、退職手当の増や警察職員設置に要する経費であります運営費やその他庁用物件の諸経費の執行残等でありまして、その主なものは、番号2の退職手当プラス2,361万8,000円、番号8の警察業務電算化推進事業マイナス2,070万円であります。

番号2「退職手当」の増額は、当初予算で見込んでいた人数より、希望退職者が3名ふえたことや、2名の職員が死亡退職したことにより、不足額が生じたものであります。

なお、この希望退職者というのは、本人の希望により、定年を数年残して早期に退職する職員のことでありまして、今回の退職条例の改正を前に、定年退職者で定年退職日より前に退職する職員、いわゆる駆け込み退職者とは別の職員であります。ちなみに、いわゆる駆け込み退職者の退職金につきましては、もともと定年退職者分として予算措置しておりましたので、予算に過不足は生じておりません。

番号8「警察業務電算化推進事業」の減額は、警察内で構築しています各システムの改修委託

料の残や、警察ネットワークで使用しているLAN端末等のリース契約に係る執行残であります。

次の448ページをごらんください。(目) 装備費(事項) 装備費(補正額) マイナス1,234万円です。これは、警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費に係る執行残等に伴う補正でありまして、その主なものは、番号3の警察活動用車両維持費マイナス423万3,000円、番号9の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費マイナス247万9,000円です。

番号3の「警察活動用車両維持費」の減額は、車両用ガソリン等の単価の変動による燃料費の不用見込み額です。

番号9の「警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費」の減額は、警察ヘリコプターに関する修繕料や燃料費の不用額や、点検手数料と備品購入費の入札残です。

次に、(目) 警察施設費(事項) 警察施設費(補正額) マイナス2,489万3,000円です。これは、警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費に係る執行残に伴う補正でありまして、その主なものは、番号1の交番、駐在所庁舎新築費マイナス483万5,000円、番号7のその他警察庁舎及び宿舎維持管理費マイナス1,416万円です。

番号1の「交番、駐在所庁舎新築費」は、交番、駐在所建設に伴う設計委託の入札残と、警察共済組合不動産投資事業を利用した駐在所建設に要する経費が当初見込みより減額となったものであります。

番号7の「その他警察庁舎及び宿舎維持管理費」は、警察本部庁舎、運転免許センター及び警察学校並びに県下13警察署の清掃委託や機械

設備、電気設備等の保守委託契約等に係る入札残です。

次に、(事項) 警察署庁舎建設費(補正額) マイナス5,136万8,000円です。

次の449ページをごらんください。これは、警察署庁舎建設に要する経費に係る執行残に伴う補正でありまして、内容は日向警察署庁舎建設に伴う工事費の入札残です。

次に、(目) 運転免許費(事項) 運転免許費(補正額) マイナス2,553万6,000円です。これは、運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費に係る補正でありまして、その主なものは、番号6の診断用模擬運転装置更新事業費マイナス1,245万8,000円、番号12のその他運転免許試験及び運転免許事務関係等経費マイナス693万5,000円です。

番号6の「診断用模擬運転装置更新事業費」の減額は、違反者・処分者講習に使用するシミュレーターのリース契約の入札残です。

番号12の「その他運転免許試験及び運転免許事務関係等経費」の減額は、運転免許試験車両の燃料代、部品代、修理代、消耗品等の入札残と不用見込み額です。

次に、(項) 警察活動費(目) 警察活動費(事項) 一般活動費(補正額) マイナス1億3,848万1,000円です。これは、生活安全、刑事及び交通等警察活動全般に要する経費に係る執行残に伴う補正でありまして、その主なものは、次の450ページに移りまして、番号17の組織犯罪対策情報管理システムの構築事業マイナス1,623万5,000円、番号22の犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業マイナス900万円、番号26のその他の警察活動経費等マイナス7,142万9,000円です。

番号17の「組織犯罪対策情報管理システムの

構築事業」の減額は、暴力団、薬物、銃器事犯等の情報を一元管理するシステムについて、リース期間が満了したものをさらに活用する必要があったため、リース延長を行ったところ減額となったものであります。

番号22の「犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業」の減額は、犯罪の発生状況に応じて配置箇所を変えられる可搬式カメラや映像録画装置等からなる捜査支援システムの入札残であります。

番号26の「その他警察活動経費等」の減額は、各事業に属さない警察活動全般に必要な経費を計上しているものでありまして、一般活動旅費等の不用見込み額であります。

次に、(事項)交通安全施設維持費(補正額) マイナス660万8,000円であります。この減額は、交通安全施設維持管理に要する経費に係る執行残に伴う補正でありまして、信号機や標識の修繕料の不用見込み額やパーキングメーター管理業務委託料の入札残であります。

次に、(事項)交通安全施設整備事業費(補正額) マイナス7,213万7,000円であります。

次の451ページをごらんください。これは、交通安全施設整備事業に要する経費に係る国庫補助決定等に伴う補正でありまして、その主なものは、番号1の交通管制及び信号機改良等整備費マイナス874万円、番号2の信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費マイナス3,332万9,000円、番号3の信号機等のデザインポール共架整備費マイナス3,000万円であります。

番号1の「交通管制及び信号機改良等整備費」の減額は、交通管制の改良、信号機の改良、道路標識の設置に要する国庫補助の対象事業に係る執行残であります。

番号2の「信号機新設、道路標識及び道路標

示等整備費」の減額は、信号機の新設や道路標識、道路標示及び東九州自動車道延伸に伴う可変標識等の整備における入札残であります。

番号3の「信号機等のデザインポール共架整備費」の減額は、道路管理者が行う電線地中化にあわせて信号機の配線を地中化する事業に関し、予定していた電線地中化事業がなされなかったことによる不用額であります。

続きまして、議案第60号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算」の公安委員会関係につきまして御説明いたします。

お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」と書かれている冊子でございます。こちらの資料の119ページをお開きいただければと思います。

これは、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の実施に伴う補正でありまして、「復興・防災対策」及び「暮らしの安心・地域活性化」を図るため、交通安全施設整備事業に要する経費を要求するものであります。その補正額はプラス1億5,795万円の増額補正であります。

その内容について御説明いたしますので、ページをめくっていただいて123ページをお開きください。上段の左側の会計、科目、事項の欄をごらんください。

(会計)一般会計(款)警察費(項)警察活動費(目)警察活動費(事項)交通安全施設整備事業費(補正額)プラス1億5,795万円であります。事業としましては、交通安全施設緊急整備事業であります。

まず、「復興・防災対策」としましては、地震等の災害時においても円滑な交通を確保し、事故の防止を図る目的から、停電時に起動して信号機の停止を防ぐ信号機電源付加装置の整備と、老朽化して倒壊の恐れのある信号機柱の更新を

行います。

次に、「暮らしの安心・地域活性化」としましては、通学路対策として、信号機の視認性を確保し交通事故を防ぐための信号機灯器のLED化と、視覚障がい者に優しい交通環境を実現するため、音声で信号機の色を知らせる視覚障がい者用付加装置の整備を行うものであります。

これらの交通安全施設の整備により、防災対策及び交通事故の防止を図り、県民の安全を確保するとともに、宮崎県の経済活性化に資するものと考えております。

この追加補正により、先ほどの減額補正と合わせまして、補正後の予算額は、恩給及び退職年金費を除き280億6,517万円となります。

なお、この「交通安全施設緊急整備事業」に係る予算額については、繰越明許費として御承認をお願いいたします。

お手元の「平成25年2月定例県議会提出予算事項別明細書（議案第60号）」の68ページをごらんください。薄いやつでございます。警察本部の平成24年度の繰越明許費が載っております。

（款）警察費（項）警察活動費（目）警察活動費（事業名）交通安全施設緊急整備事業（予算額）1億5,795万円でございます。

この事業は、先ほど説明しましたとおり、国の緊急経済対策により補正要求いたしました事業でありまして、工期が不足しますことから、次年度に繰り越すものであります。

以上でございます。

○西村委員長 議案に関する執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○太田委員 議案第60号の緊急経済対策に係る補正であります。この「歳出予算説明資料」の123ページのところでの説明を受けましたが、地震等による災害で信号機が停止したりとか、

倒壊を防ぐためにというようなこと等が説明があって、また、LEDとか音声で表示できるようにというような対応で1億5,000万ですか、組んであるわけですが、信号機というと、一般的に私たちが見たときに、あそこに信号機が欲しいんだよというような希望がいろんなところ出ていると思うんですけど、そういうものには、この経済対策では使えないものか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○上久保交通部長 先ほど警務部長が報告しましたけども、今回の国の関係が復興・防災関係、それと成長による富の創出、さらに暮らしの安心・地域活性化という名目でございます。警察としては、この交通対策の部分で災害の関係の部分と、信号機の老朽化があるものですから、防災の関係ということで、それと通学路、この3つで要求したところでございます。

○太田委員 名目は、例えば防災とかそういったある程度の名目が立ったものでないといけないんだろうなと思いつつながら、これ本当に使う場合はきちっと使わないかん、そういう一つの名目を持ったものだろうと思うんですが、障がい者のためにとか、安全のためにということで、LED化とか、音声というのは、そういうことだろうと思うんですが、やっぱり一般的な信号機をつけてほしいということには、これは応えられないということではないんです。そういう事情であればわかりました。いいです。

○横田委員 42号のほうの447ページ、退職手当についてちょっとお尋ねしたいんですけど、定年退職をされる方の人数と駆け込みで退職された人の人数をちょっと教えていただきたいんです。

○久米警務部長 お答えさせていただきます。定年退職者、これがいわゆる駆け込み退職前の

人数、56名の予定でございました。同じ定年退職ですけれども、そのうちの14名が、いわゆる駆け込みといいますか、3月末日を待たずに定年退職する人数でございます。同じ、両方とも定年退職には変わりございません。

○横田委員 ちなみにこの駆け込みで退職された方と、いわゆる定年で退職された方の退職金の額の差ちゅうか、それは一定じゃないと思うんですけど、大体どれぐらいになるのでしょうか。

○久米警務部長 本当に人によって違いますけれども、大体、定年退職金だけを見ますと、1人当たりでよろしゅうございますか。150万円ぐらいというふうになってます。

○横田委員 駆け込みをされた方の気持ちも物すごいよくわかるんです。40年前後一生懸命勤めてきて、あと数カ月の違いで150万の差が出てくるちゅうのは本当気の毒な気もするんですけど、でも、この14名の方も非常に周りの目を気にしながら、迷いながら決心されたことだろうと思うんです。ですから、この駆け込み退職をされた人が余りつらい思いをしないようにみんなまで配慮していただけるといいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○蓬原委員 退職されて再任用制度っていうのがありますよね。警察の方あると思うんです。その場合に、今、横田議員の意見と連動しますと、その再任用について、そのことによって対象になり得る、なり得ないとかいう、そういうことではないということですか。

○久米警務部長 今回の14名につきましては、再任用対象者はありませんが、一応、規定ではいわゆる駆け込み退職をしたからといって再任用できないという規定はございません。

○西村委員長 ほかにございませんか。

○新見委員 先ほど太田委員の質問とも関連するんですが、議案第60号のほうの説明の中で、今回は国の緊急経済対策に伴う補正になりますけれども、先ほどの説明の中でLED、あとは音声の信号機の増設等の説明の中で、県のこの経済活性化に資するというような説明があったと思うんですが、例えば、このLEDとか音声対応の信号機、多分、県外の業者の信号機だと思うんですが、それ以外の県の経済活性化にどういった部分で資するのか、もうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○上久保交通部長 さきに3項目説明しましたけれども、警察的に見た場合は防災関係と、暮らしの安全の関係、国は3つ示したんですけども、交通としては防災と暮らしの安心という部分での要求をしたものですから、この成長による富の創出についてはちょっと。今回の工事に伴いまして、補正額1億5,700万前後になりますけれども、これで相当の入札等を行うものですから、その効果はあろうかと思えます。

それと、工事関係につきましては、*県内・県外業者入ると思えます。そういうことで、そういう意味でのあれはあるかなと思ってはおりますけど。

○西村委員長 よろしいですか。ほかに。

○蓬原委員 この補正、経済対策ということなんですが、この積み上げ方式、あるいはある程度どうなんでしょうか、ある程度のつかみできた部分も国はあるわけですよ、13.数兆円でしたか、あるんですが、例えば警察の本県の場合は、これに対して皆さん方が積み上げられて、今おっしゃった2つの防災と暮らしの安心安全ということに主眼を置かれて、積み上げてこれだけという話だったのか。あるいは、逆にいう

と、もっと大きな額が枠として示されたことはなかったのか。ちょっとその辺はどうだったのでしょうか。

○上久保交通部長 県内の交通規制の関係ですけども、全般的に相当信号機、標識関係で相当年限がたってるものがございまして、年度別に今後のことについて、去年も質問がございましたけども、新規よりも、どちらかという更新の関係を中心に進めていかないと維持管理ができないということで、基本的には来年の予算を要求する準備をする中でこれが入ってきたものですから、そういうところを今回の補正に要求したというところでございます。

○蓬原委員 わかりました。ちょっと遠慮されたんじゃないかなという気がしたものですから、この際、思い切ってやられればよかったなという気がしましたので、わかりました、来年度予算にその辺は入ってるということですね。

○西村委員長 この議案関係でほかにはないですか。

○清山副委員長 60号のこの施設の事業なんですけれど、一つ、今回大型の補正ということでしたので、別にこの資料でやはり事業の説明っていうものがいただきたかったなあと思いました。この1行で口頭説明だったので、やはりわかりにくいかなと思いました。

あと、今蓬原委員の質問に関連して、やはり交通以外で、例えば都城の警察署なんかも古くなってきたりしていると伺ってましたけれども、どうしても交通以外で、そういう今回の補正に出すことができる事業がなかったのかなと思ひまして、その辺り、全体を見渡して、警務部長いかがでしょうか。それか、ほかの担当がいらっしゃれば。

○久米警務部長 今回、示されましたものは、

日本経済再生のために、25年1月11日に日本経済再生に向けた緊急経済対策が閣議決定されて、「復興・防災」、それから「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野、これを重点とした平成24年度補正予算が閣議決定されたことに伴いまして、必要な経費について要求するという形になっておりますが、これに関しましては、ある程度内容的なものも示されておまして、警察署の建てかえ等につきましては対象になってございません。今回は信号機柱の老朽化対策等のものがやはり示されたものに該当するというので、今回の追加編成したところでございます。

○清山副委員長 わかりました。

○西村委員長 ほか、ないでしょうか。

○上久保交通部長 先ほど資料の提出しなかったんですけど、若干簡単に説明申し上げます。

信号機の電源付加装置、信号機の関係が3基実施いたします。それと信号機の老朽化ということで、56本の信号柱を予定しております。それと通学路対策として信号機のLED化ということで50の交差点の信号機をLED化、それと視覚障がい者用付加装置の信号設置1カ所でございます。

○西村委員長 交通部長、今のが今回の全てということよろしいのでしょうか。

○上久保交通部長 副委員長から質問のあった対策の全てでございます。

○西村委員長 ほかに補正に関してはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 議案に関する質問が終わりましたので、次に、報告事項に関する説明を求めます。

○久米警務部長 平成25年2月定例県議会提出

報告書の損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。

今回御報告する事案は5件ございます。

1件は「証拠品送致手続の瑕疵による損壊事故」で、他の4件は「県有車両による交通事故」であります。これらは、お手元の平成25年2月定例県議会提出報告書3ページ、この薄い縦のものでございます。こちらの3ページにあります別紙1の上から2番目と一番下の事案、それと次のページ、4ページの上から1番目、3番目、4番目の事案であります。

まず、3ページの事案から御説明させていただきます。上から2番目の「証拠品送致手続の瑕疵による損壊事故」であります。これは宮崎南警察署の警察官が、事件の証拠品として押収したパソコン用の外部記憶媒体である外づけハードディスクを検察庁に送致する際、当該物件の所有者である相手方が返還を希望していたにもかかわらず、当該物件を宮崎地方検察庁に送致した際、相手方の意向を同庁職員に引き継がなかったため、平成24年8月15日に同庁において破壊処分されたものであります。

この事故につきましては、当該物件の所有者に対し、同性能を有するハードディスクを6,480円で県費購入の上、引き渡し、損害賠償したものであります。

3ページの一番下の事案「県有車両による交通事故」については、都城警察署の警察官が、相手方の車両を停止させるべく公用バイクを運転して追従していたところ、十分な車間距離をとっていなかったため、相手方車両が停車したことに即応できず、急ブレーキをかけたものの自転車を転倒させ滑走の後、相手方車両後部に自転車を接触させた事故であります。

この事故により、相手方運転者に頸椎捻挫の

傷害が発生したため、治療費等として45万5,051円を自賠責保険及び県警が加入する公用車の任意保険で損害賠償したものであります。

4ページの1番目の事案「県有車両による交通事故」については、ただいま説明しました事故で車両に生じた物件損害について、車両の修理費用等として9万9,509円を同じく県警が加入する任意保険で損害賠償したものであります。

4ページの3番目の事案「県有車両による交通事故」については、組織犯罪対策課の警察官が、熊本市内へ出張中、捜査用自動車を運転して国道バイパスを進行していた際、信号機のない交差点において左側道路から左折進入してきた相手方普通乗用車と衝突した事故であります。

この事故については、警察官の過失が10%、相手方運転者の過失が90%とされ、相手方車両の修理費用として1万8,573円を県警が加入する任意保険で損害賠償したものであります。

なお、相手方の加入する任意保険から県警に対し、修理費用として34万3,876円が支払われております。

4ページの4番目の事案「県有車両による交通事故」については、日向警察署の警察官が、捜査用自動車を運転して捜査中、一時停止標識の設置されている丁字路交差点において、一時停止後に後退する際、後方の安全確認を怠ったため、後方に停止していた相手方車両に気づかず、接触させた事故であります。この事故については、相手方に対し、車両の修理費用等として58万6,000円を県警が加入する任意保険で損害賠償したものであります。

以上であります。

○西村委員長 説明が終わりました。質問はございませんか。

○太田委員 それぞれ事故の報告があったわけ

ですが、3ページのバイクでとめるときにということではありますが、これは相手が多少違反をしとったからとめようとしたということであるだろうと思うんですが、こういう場合は、少し相手方と交渉が難航した結果、こういうふうな額になったのか、ちょっとその辺はすんなりいったのかどうかだけでも、どんなものだったんでしょうか。

○宮下警務部参事官 委員お尋ねのとおり、これは相手方の車両が違反をいたしまして、それを停止させるために追跡中に相手の車両が急制動をしたために、それに追突したような形で事故を起こしております。示談等につきましては、これ任意保険に入っておりますので、当然保険会社が中に入りまして、事故は事故として示談等を行っている状況でございます。

以上であります。

○太田委員 何かむち打ちとか、そういったものが入るとる関係で、むち打ちも何かあるというような感じでしたよね、報告の中でね。

○宮下警務部参事官 そうでございます。

○太田委員 多少難しくなるのかなと、せっかくといたら悪いけど、きちっとした交通整理をしようとしておるのに、相手方がそういうことになると、なかなか後処理が難しいだろうなあと思って、わかりました。大変ですけどね。

○西村委員長 ほかはないでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○久米警務部長 「宮崎県における警察署の在り方検討委員会」の設置につきまして御報告いたします。

お手元に配付しております「文教警察企業常

任委員会資料」の資料の番号1をごらんください。

まず、設置目的についてですが、複雑多様化する犯罪及び社会情勢の変化の中で、県民の期待と信頼に応える警察の確立に向け、県内各地域における警察活動の拠点である警察署のあり方について検討するため、有識者等第三者による「宮崎県における警察署の在り方検討委員会」を設置するものであります。

検討事項は、合併による警察署の統廃合や管轄区域の見直しなど、警察署再編の必要性に関すること及び警察署再編の必要性を踏まえた警察署庁舎整備の必要性に関することとあります。

委員会の構成等ですが、委員の人数は委員長1名、委員4名の計5名であります。

就任される委員の役職等ですが、都市計画を専門にされている大学教授、沿岸防災を専門にされている大学准教授、弁護士、宮崎県地域婦人連合会会長、宮崎県PTA連合会副会長という方々であります。

委員会の設置期間は、3月から5月までとしております。

会議の開催予定ですが、委員会設置期間中に4回の会議を開催することとしており、第1回会議は、3月15日に警察本部会議室で開催いたします。

また、検討結果はホームページで公表することとしております。

以上でございます。

○上久保交通部長 それでは、平成24年中の交通事故情勢について、お手元の資料2の「平成24年中の交通事故情勢について」に基づいて説明いたします。

まず、1の「交通事故情勢の推移」であります。

(1) は、過去10年間の交通事故発生件数の推移であります。全国の推移を棒グラフであらわしておりますけれども、全国では、平成16年の95万2,709件が過去最高の発生件数でありました。その翌年から8年連続で減少し、昨年は66万5,138件であり、ピーク時からしますと約3割まで減少しております。

一方、県内の推移を折れ線で示しております。平成16年に1万件の大台に乗り、その後、平成20年まで緩やかに減少しましたが、平成21年から22年に増加に転じ、過去最高の1万1,000件を記録しました。その後、漸減傾向にあります。しかし、いまだ1万件台で推移するなど、大変厳しい情勢にあります。

次に、(2) の交通事故死者数の推移であります。全国における交通事故死者数のピークは、昭和45年の1万6,765人であります。その翌年から減少に転じ、昨年はピーク時の約3割に当たり4,411人まで減少しました。

一方、県内では、昭和47年の171人がピークであります。極端な言い方をすれば、2日に1人が死亡するという極めて厳しい情勢であり、当時「交通戦争」とまで言われました。

その翌年から減少に転じまして、平成13年以降になりますと連続して100人以下に減少して推移し、そして、平成20年以降は、21年を除いて50人前後まで減少して推移しております。全国と同じくピーク時の3割まで減少しております。

このように、全国、県内ともに死者数が減少しておりますが、これは昭和46年以降、交通安全対策基本法による交通安全計画に基づき、県・市町村、関係機関・団体、そして県民が一体となって交通安全対策を強力に推進した結果であります。

次に、2の「平成24年中の交通事故発生状況」

についてであります。

表に記載してありますとおり、全国では発生件数、死者数、負傷者数、いずれも前年より減少しました。

一方、県内では、発生件数と負傷者数は減少しましたが、死者数が前年より1人増加しました。特に、高齢死者につきましては、全国においては減少しておりますものの、県内では6人増加しました。

次に、県内の交通事故の特徴であります。まず、交通事故全体の特徴として、2点挙げられます。

まず、事故原因ですけれども、前方不注意、動静不注意、安全不確認のいわゆる「てげてげ運転」が原因によるものが、全事故の74%を占めております。

次に、事故類型別では、一番多いのが追突事故で、次いで出会い頭事故が多く、全事故の約65%を占めております。

次は、「死亡事故の特徴」についてであります。2点挙げておりますが、その一つは、高齢者の死者が多いということであります。全死者50人中33人が高齢者であります。全死者の66%を占めており、全国平均の51.3%を約15ポイントも上回っております。

高齢者33人の事故状況を見てみますと、33人中15人が歩行中であり、このうち11人は道路を横断中の事故であります。

この横断中の11人の状況を見てみますと、7人が夜間の事故であり、全員が反射材を着用されておりました。次に、9人が車両から見て「右から左」への横断中の事故でありました。そして、このうち7人が女性といった特徴であります。

特徴の2点目は、高齢運転者に主な原因があ

る死亡事故が多いということでございます。高齢者側に主な原因のある事故は、20件で21人が亡くなっております。前年よりも10件11人も増加し、全死亡事故件数の41%を占めました。また、高齢運転の事故のうち、その過半数の9件が自損単独事故であり、10人が亡くなっております。

事故の内容でございますが、トラクター運転中に横転した、2件、車で橋の欄干、道路脇の電柱に衝突、バイクで縁石に衝突、さらには、停車中の車両に追突、バック中に崖に転落など、その多くが、高齢に伴う身体機能の低下による運転操作の誤りと認められる事故であります。そして、これらの中には、無免許や無車検・無保険の車両を運転中であつたものもあります。

以上、昨年の交通情勢について説明いたしましたが、委員の皆さんも御存じのとおり、昨年は全国的に、4月に群馬県の関越自動車道における高速バスの事故により、死傷者多数の事故が発生したほか、京都祇園では、一定の病気と疑われる運転者が車両を暴走させ7人が犠牲となった事故、さらには、京都の亀岡市においては、少年の無免許・居眠り運転により、集団登校中の児童やその保護者が犠牲となった事故など、一度に多数の死傷者が出る特異・重大な事故が相次いで発生いたしました。

一方、県内におきましても、6月、宮崎自動車道におきまして、無許可運行の大型バスが中央分離帯に衝突、運転手が死亡、高校生27人が負傷する事故が発生したほか、11月には、小林市において、高齢者被害の死亡ひき逃げ事件や、えびの市においては、高齢者運転による車に、下校途中の小学生が犠牲となるひき逃げ事件など、県内でも大変悲惨な交通事故が発生いたしました。

このような交通情勢を踏まえまして、「平成25年の交通事故防止対策」について説明申し上げます。

警察といたしましては、本年の運営重点に、「交通事故の総量抑止と交通秩序の確立」を掲げ、そして、「安全」を意味します「セーフティ」の頭文字の「S」をとって、「交通事故総量抑止『ひむか6Sプラン』」として、資料記載の6つの交通安全対策を強力に推進しているところでございます。

特に、関係機関・団体との緊密な連携を図って、高齢者が関与する交通事故防止対策、自転車の安全対策を推進しますとともに、飲酒運転や交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取り締まりの強化、さらには、通学路や生活道路における安全の確保のための交通規制の整備等を推進しているところでございます。

なお、本年は、第9次宮崎県交通安全計画の3年目であります。平成27年までの抑止目標であります年間死者数39人以下、年間死傷者数9,000人以下とするために、引き続き県・市町村を初め、関係機関・団体と連携を図りながら、悲惨な交通事故が1件でも減少するよう交通事故総量抑止対策を推進することとしております。

以上でございます。

○西村委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明は終わりました。質疑はございませんか。

○蓬原委員 警察署の在り方検討委員会ですが、2番の庁舎整備ということなんですけど、これは警察署が何カ所あるんですか。県内の警察署のそれぞれの警察署の日向が一番新しいのはわかっていますが、つくられた年度を教えてください。

○久米警務部長 まず、一番古いもの、これが都城警察署でございます。つくった年度は1956年、築後56年たっております。2番目に古いものが日南警察署でございます、築年が1958年、経過年数が54年となっております。3番目がえびのでございまして、1961年の築後51年、古い順から言いますとそういう感じでございます。

○蓬原委員 あとは大体まだ耐用年数というか、非常にまだ新しいというか、そういうことですか。

○久米警務部長 決して新しいわけではございません。続きます高岡署も築47年、小林署も46年たっておりますが、一応耐震補強工事をしております、いわゆる耐用年数といいますか、いつになったら使えなくなるという明確なものはございませんので、一応耐震補強しておるものについては現時点では使える状況であると、そういう認識でございます。

○蓬原委員 確認ですが、都城、日南、えびの、これは築50年以上経過しておりますけれども、これは耐震対策はされてるんですか。

○久米警務部長 都城、日南は耐震の補強はなっておりますが、えびのにつきましては、診断の結果、これは建てかえたほうが良いであろうと、耐震補強をしても非常に莫大な費用がかかるといいますか、するよりは建てかえたほうが良いという診断結果が出てございまして、現状そういう状況でございます。

○西村委員長 ほかにございませんか。

○蓬原委員 ちょっとごめんなさい、関連して。高岡の場合はずっと昔、大淀川が氾濫した時に、水没というか、水の中に埋もれて孤立してボートを使わなければいけなかったという、そういう記憶があるんですが、その対策をその後、洪

水対策なんかされたんですか。

○久米警務部長 一応署そのものというよりは、署のその地域が水没するというところでございまして、その水没するもとの部分といいますか、堤防のところにポンプを設置するというのを県のほうでやっておりますけれども、署そのものは根本的には移転するしかございませんので、対策をとっているという状況ではございません。

ただ、防潮板といいますか、水が来たときにそこでとめるような鉄板です。それで囲う工事はしておりますが、なかなか根本的な対策ではないと認識しております。

○横田委員 同じく、在り方検討委員会ですけど、警察署の統廃合とか管轄区域の見直しなどが検討されるということなんですけど、どこどこが統廃合とか見直しになるということは、委員会ができて白紙の状態が始まるのか、それとも今の状態で大体どこが対象になるというのが考えられているのかをちょっと教えていただけますか。

○久米警務部長 最終的には委員会のほうで提言をいただくこととなりますが、一応現時点までの警察における検討も委員の方々に御呈示いたしまして御検討いただくこととなりますが、現時点で警察のほうで考えております必要なものにつきましては、耐震強度の面では、先ほど申し上げましたえびの警察署が耐震設計基準を満たしておらず、補強工事が困難で建てかえが望ましいとの診断を受けております。

また、これもございました高岡警察署、これ築47年でございますが、過去に台風による水害を受けて機能が麻痺した経緯がございまして、現在の場所からの移転が望まれていると。それと、老朽化という面では都城警察署が築56年で、これは全国で最も古い警察署でございますので、

こういったところが焦点になってくるのかなという考えは持っています。

○横田委員 警察署の統廃合とかいうのは、今の段階ではまだ考えてらっしゃらないのですか。

○久米警務部長 これも御提言はどうなるかわかりませんが、警察においては、現時点ではそういったことは検討はしていません。

○蓬原委員 今のは建屋そのものについての話だったんですが、例えば警察署がある位置です。やっぱり今中心市街地の話もありましたけど、中心市街地がいろいろ空洞化したり、それで大型店舗が外にできる。それによって町が拡散してしまう。また、合併によってのいろんな流れも、役場等々の存在のあるなしによって変わってきたというようなことがあって、例えば都城ということに、私が住んでいるからですけども、限って言えば、決して今の位置がいいところではないのではないかな、十字路の近くにありますし、かつては駐車場が非常に足りなくてあそこに行かれる方が不便を感じておられたとか、そういう要望があった時期もありますけれども、あるいは、そういう防犯に関するいろんな協力団体の人の話を聞くと、例えば、都城に限っての話で例え話になりますけど、1市1町があるわけですが、コンパクトシティーの関係で、今あそこのインターのところそういう町をつくっていこうという都市計画が、まあ都市計画の先生も入っておられますから、救急病院もこちらにつくろう、地形的に見たときが、大体あのあたりが中心だろうと、いろんな救急搬送だとかをするときもインターに近いところがいいというようなことで、そういうことを考えると、例えばの話ですよ。警察署も今のところではなくて、信号の近く、町の中、いいところに移転も含めて、どの位置がいいかということも

今後検討いただくといいのではないかというような話もあるし、実際、私個人的に考えて果たして今のところがいいのかなという気もしておりますので、そういうこと等も含めて、建屋だけではなくて、全体のことも考えて御検討なるということですよ。やっぱり、そこに都市計画の先生が入っておられるようですから、どうなんでしょうか。

○久米警務部長 委員御指摘の点につきまして、その旨、専門家も入っていらっしゃるの、委員のほうに御検討いただきたいと思います。

ただ、いろいろ予算的な制約もございますことですから、そこは別な問題でございますけれども、そういうことも含めての実現可能性というものもございますので、御検討はしていただきたいというふうに思っております。

○新見委員 警察署の統廃合ももちろんですが、管轄区域の見直し等、かなり難しい部分もあるんじゃないかと思うんですが、わずか5人の委員でもって、期間も3カ月、それも会議そのものが4回ということで、かなりきちっとたたき台というか、そういったものを提示しないと、なかなか結論というか、導き出すのは難しいかなと思うんですが、先ほど提言を受けるといってましたが、その提言を受けて、その後どういった計画というか、その提言を受けて、どんなふうに進んでいくのか教えていただきたいと思います。

○久米警務部長 仮にでございますけれども、第三者委員会におきまして、新たに庁舎整備等に係る必要性が認められた、御提言いただいたという場合には、予算範囲内で調査、検討を進めていくということになろうと思います。

○新見委員 その提言を受けて、その後、警察の専門的な方々が集まっての、また検討会みた

いなやつが立ち上がってくるんでしょうか。

○久米警務部長 提言も、どういう具体内容でなされるかもまだわかりませんが、その具体内容を実現するためにはやはり内部での検討は当然必要であるというふうに考えてます。

○西村委員長 ほかに。

○蓬原委員 今のその警察署の庁舎整備の必要性に関するこのことについて意見を申し上げておきたいんですが、県においては財政再建というのが一つのテーマとしてあって、これは知事の答弁にもありますように、原則箱物禁止という路線をとってはいますよね。これはあくまでも原則であって、その地域の安心安全のために必要な警察署の庁舎整備については、この原則から外れてもいいわけだろうと私は思いますので、そこはぬかりなく大胆な気持ちでやっていただきたいということを要望として申し上げておきたいと思います。

○西村委員長 ほかにありませんか。

○太田委員 この在り方検討委員会の件ですが、これはこういう委員会を設置する場合は、条例で設置したりとか、設置要綱か何かつくられたりとか根拠は持たれてると思うんですが、これは本部長の意向のもとに設置要綱か何かつくられておるわけですか。

○久米警務部長 そのとおりでございます。要綱をつくって定めてやっていくという形でございます。

○太田委員 年度またがってますよね、3月、5月でしたかね。予算関係では報償費とか何かそういうのが現予算で対応できる、新年度は新年度で対応するというようなことでいいんですか。

○久米警務部長 そのとおりでございます。

○太田委員 それともう一つ、交通事故の助成

のところなんです、特徴として事故、高齢者が多いとかそういうあれがありましたが、車両から見て右から左へ横断する時が多いという意味は何かわかりそうな気がするんですけど、運転手側から見たら、特に運転手も気をつけちよかんにやいかんなど、そういうことであれば。このいわゆる右から左へというのは何で、この逆はあり得ないのかという意味で、こっちが多いんだというのはちょっと説明してください。

○上久保交通部長 車両から見て右から左横断中の事故が多いということでございます。約80%前後は、そういう道路横断中の事故はそうです。横断する人にすれば右を見て、左を見て、やはり右のほうを見て。だから、右のほうよりも左のほうは倍以上の車の位置がないと道路は渡れない状況かなと思いますけど、特に高齢の方の場合、加齢に伴ってなかなか目が見えなくなる、距離感がなくなる。右は渡るときは大丈夫けども、道路の中央付近に来たときは、今度は左から車が来るとというような状態かなと考えております。

○太田委員 ということは、運転手の側もそのことは知っちゃかないかんですね。そして気をつけないかんという意味なんですね。

○上久保交通部長 特に横断中の事故は夕方から夜にかけてあります。それと車両は、当然ライトをアップしておけばいいんですけども、市街地になると下のほうに向けたら、相当発見と同時にもう引いてしまうような状態の事故が結構あるものですから、やはり市街地での速度の控え目、市街地ではそういう横断する人がいるんだという予測のもとで運転をしていただければなと思っております。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○清山副委員長 在り方検討委員会なんですけ

れども、やはり統廃合や管轄区域の見直しが警察本部として必要だと思われたから設置に向けて取り組まれたと思うんですが、何も無いところからは急にあり方について検討し始めないと思うんですけれども、先ほど、例えば、高岡警察署なんかは移転の必要性等も考えられるということでしたけれども、そういう高岡みたいなところが統廃合の対象ともなり得ると現時点では考えておられますか。

○久米警務部長 高岡につきましては、過去に、これは部内で検討した経緯がございます。これにつきましては、やはり水で水没したときに、これはちょっとここではまずいのではないかという、新築移転ということを考えてその際に、北署、南署、これの所管区のエリアの広さとか人口、住民人口等も考慮して管轄規模を見直そうかと、要は負担割合を変えようかという構想等もございましたが、統廃合、要はつぶすという形での検討は行われておりません。

○清山副委員長 過去の話でございますよね。一般的に今回のこの検討事項というのは、警察署の廃止に伴う管轄の見直しということももちろん入ってくるわけでしょ、可能性として。

○久米警務部長 当然、可能性的には入ってくるとは思いますが、県警といたしましては、現時点では、いわゆるつぶして統合する、数を減らすということについては考えてはおりません。

○西村委員長 ありませんか。——それでは、その他で何かございませんか。

○上久保交通部長 一つ、訂正説明をさせていただきます。市民のほうから信号機の工事の関係の発注の関係がございましたけども、こういう電気工事については、これまでも県内業者でありまして、今後もそのようになる予定で、先ほど、県内外と言いましたので訂正いたします。

○西村委員長 その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようでしたら、以上をもって、警察本部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午前11時16分休憩

午前11時21分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

教育委員会から当委員会に付託されました議案等について、教育長の説明を求めます。

○飛田教育長 おはようございます。よろしくお願ひします。

まず、お礼を申し上げたいと思います。2月5日に行われました「第17回若山牧水賞授賞式」の開催に当たりましては、西村委員長を初め、多くの県議会議員の皆様様に御臨席をいただき、まことにありがとうございました。お礼を申し上げます。

また、3月2日に行われました、高原高等学校の閉校式に際しましては、西村委員長を初め、地元選出の県議会議員の皆様方にも御臨席をいただき、ありがとうございました。

高原高等学校は、前身の高原畜産高校とともに60年の長きにわたり県西地区の農業教育や福祉教育を担い、7,000有余名の優秀な人材を輩出してまいりました。今後は、小林秀峰高等学校に高原高等学校の学びが引き継がれるとともに、新たな伝統を築いていくこととなります。県議会の皆様方におかれましては、引き続き御支援と御指導を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の「文教警察企業常任委員会資料」をお願ひいたします。表紙をお開きい

ただきまして、左側の目次をごらんください。

今回、御審議いただきます議案は、議案第42号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」、議案第52号「平成24年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）」並びに議案第60号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」の3件でございます。

次に、議案以外の報告事項は、「損害賠償額を定めたことについて」の1件であります。

また、その他報告事項といたしましては、「教職員の資質向上実行プラン（案）について」の1件であります。

1ページをごらんください。議案第42号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」及び議案第52号「平成24年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回の教育委員会の一般会計の補正予算は、表の下から5段目、太線で囲んでおります合計の欄に記載しておりますように、6億4,647万7,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は1,068億2,900万2,000円でございます。

また、特別会計の補正予算は、下から2段目の太線で囲んであります合計の欄に記載しておりますように、5億3,257万5,000円の増額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は*28億8,839万8,000円であります。

その結果、一番下の太線で囲んでおりますが、総計では1億1,390万2,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は1,090億1,740万円であります。

引き続き2ページをごらんください。今回、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正であります。議案第60号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」は、表の下から5段目、太

※25ページで訂正発言あり

線で囲んでおります合計の欄に記載しておりますように、5,688万円の増額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は1,068億8,588万2,000円であります。

内容につきましては、表の一番右の「補正内容」の欄に記載しております「県立学校避難経路整備事業」及び「理科教育等設備費」、「農業の6次産業化教育施設整備事業」の3件であります。

私のほうからの説明は以上であります。引き続き関係課室長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○西村委員長 教育長の説明が終わりました。

初めに、議案に関する説明を求めます。

○梅原総務課長 平成24年度2月補正予算、総務課関係について御説明を申し上げます。

お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の「総務課」のインデックスのところ、ページで申し上げますと389ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計2,977万1,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3番目の欄にありますように30億9,483万4,000円となります。

以下、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

391ページをお願いいたします。ちょうど真ん中あたりに（目）事務局費の（事項）「職員費」2,151万7,000円の増額であります。これは事務局職員の増等によるものでございます。

次に、その2段下にあります（事項）「一般運営費」の452万円の減額であります。これは、本庁及び教育事務所の運営に要する経費の執行残

でございます。

次に、393ページをお願いいたします。上から4段目、(目)社会教育総務費の(事項)「職員費」3,539万1,000円の減額及びその下にあります(目)保健体育総務費の(事項)「職員費」537万1,000円の減額であります。これは、それぞれ社会教育関係職員及び保健体育関係職員の減等によるものでございます。

総務課関係は以上でございます。

○入倉財務福利課長 財務福利課関係について御説明申し上げます。

お手元の資料、財務福利課のインデックスのところ、395ページをお願いいたします。

財務福利課の補正予算額は、総額で8億6,690万6,000円の増額補正でございまして、補正後の額は、同じ行の右から3列目75億3,008万円であります。その内訳につきましては、一般会計が3億3,433万1,000円の増額補正、特別会計が5億3,257万5,000円の増額補正であります。

それでは、補正をお願いいたします主な事項について御説明いたします。

397ページをお願いいたします。ページの中ほど、(事項)「維持管理費」につきまして3,831万8,000円の減額補正をお願いしております。これは、閉校となった県立学校の跡地処分に係る経費の執行残などによるものであります。

398ページをお願いいたします。上から2行目、(事項)「育英事業費」につきまして、5億6,507万6,000円の増額補正をお願いしております。これは、国から移管を受けた高校生に対する奨学金貸し付けに係る交付金が当初の見込みを上回ったことに伴い、宮崎県育成資金特別会計への繰出金を増額するものであります。

次に、一番下の(事項)「高等学校等生徒修学支援基金事業費」につきまして、3,573万9,000

円の減額補正をお願いしております。これは、高校生に対する貸し付けについて、当初の見込みを下回ったことなどに伴う減であります。

次に、399ページをお願いいたします。一番下の(事項)「恩給及び退職年金費」につきまして、1,356万8,000円の減額補正をお願いしております。これは、恩給等受給者の減少により生じた執行残であります。

次に、400ページをお願いいたします。(事項)「一般運営費(高等学校)」につきまして1,235万2,000円の減額補正をお願いしております。これは、学校の各種設備の保守管理に係る委託料の執行残などによるものであります。

次に、402ページをお願いいたします。一番下の(事項)「文教施設災害復旧費」につきまして、*6,049万6,000円の減額補正をお願いしております。これは、各種災害により被害を受けた教育施設等の災害復旧に要する経費であります。台風などによる被害額が少なかったことによる執行残であります。

次に、404ページをお願いいたします。育英資金特別会計であります。(事項)「育英事業費」につきまして、5億3,257万5,000円の増額補正をお願いしております。これは、国から移管を受けた高校生に対する奨学金貸し付けに係る交付金が、当初の見込みを上回ったことから、一般会計から繰り入れを行うものであります。

平成24年度一般会計及び特別会計に係る補正予算につきましては以上であります。

続きまして、繰越明許費について御説明申し上げます。お手元の「平成25年2月定例県議会提出議案(平成24年度補正分)」と書かれた資料をお願いいたします。資料の11ページでございます。

「繰越明許費補正」についてであります。

※25ページで訂正発言あり

財務福利課分につきましては、下から3段目にあります「災害復旧費」、「文教施設災害復旧費」、事業名「文教施設災害復旧事業」につきまして、1,000万円の繰り越しをお願いするものであります。これは、昨年7月に発生した県ライフル射撃競技場ののり面崩壊に伴う災害復旧についてのものですが、被災後も不安定な天候が続いていたため、地盤が安定するのを待って測量及び設計を行う必要があったことなどから、年度内の完了が困難となったものであります。

続きまして、追加補正予算について御説明申し上げます。

資料変わりまして、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料（議案第60号）」と書かれた資料をお願いいたします。財務福利課のインデックスのところ、111ページをお願いいたします。

財務福利課の補正予算は、一般会計で4,203万円の増額補正をお願いするものであります。これにより、補正後の額は、右から3列目ですが、53億8,371万2,000円となります。

113ページをお願いいたします。今回は、(事項)「維持管理費」と、同じく(事項)「内容設備整備費」の2つの事業について補正をお願いするものでありますが、いずれも国の緊急経済対策の実施に伴うものであります。

事業の内容につきましては、お手元の「常任委員会資料」にて御説明いたします。

恐れ入りますが、「常任委員会資料」の3ページをお願いいたします。「新規事業県立学校避難経路整備事業」であります。

1の「事業の目的・背景」であります。東日本大震災以降、迅速な避難の重要性や学校施設の避難場所としての機能が再確認されました

ことから、児童生徒等の安全確保を図るために、津波に対する避難経路の整備に取り組むものであります。

2の「事業内容」であります。沿岸部で標高が低い敷地に建つ県立学校において、津波発生時に迅速に屋上等へ避難できるよう、屋外階段や屋上手すり及びスロープ等の設置を行うものであります。

設置する学校につきましては、赤江まつばら支援学校及び日南くろしお支援学校の2校を予定しております。

3の「事業費」であります。2,340万2,000円を計上しておりまして、このうち工事費の3分の1が国庫補助となっております。

4の「事業効果」であります。災害発生時の迅速な避難が図られ、児童生徒等の生命への危険が回避できるとともに、安心して学べる環境が整備できるものと考えております。

資料の4ページをお願いいたします。「理科教育等設備費」であります。

1の「事業の目的・背景」であります。理科教育におきまして、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するために観察・実験の指導を充実させることが求められておりますことから、理科教育において必要な設備の整備を行うものであります。

2の「事業内容」であります。国の緊急経済対策の実施に伴い拡充が図られました理科教育設備整備費等補助金を活用し、必要な備品を整備するものであります。

3の「事業費」であります。1,862万8,000円を計上しておりまして、このうち2分の1が国庫補助となっております。

4の「事業効果」であります。理科教育等設備の整備を重点的に行うことにより、新学習

指導要領において示されている観察・実験活動などの指導内容の充実が図られ、理科教育が一層推進されるものと考えております。

続きまして、ただいま御説明いたしました補正予算に係る繰越明許費について御説明申し上げます。

再び資料変わりました、お手元の「平成25年2月定例県議会提出議案(議案第60号・第61号)」と書かれた資料をお願いいたします。左側ホッチキスでとめられたA4判の資料であります。

5ページをお願いいたします。「第2表」の「繰越明許費補正」であります。表の下のほうにあります「県立学校避難経路整備事業」につきまして、2,340万2,000円、また、その一つ下の行にあります「理科教育等設備整備事業」につきまして、1,862万8,000円の繰り越しをお願いするものであります。

これらは、いずれも国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係により、工期等が不足することによるものであります。

財務福利課関係の説明は以上でございます。

○西立野学校政策課長 学校政策課関係の補正予算につきまして御説明いたします。

「歳出予算説明資料」の学校政策課のインデックスのところ、405ページをお開きください。

学校政策課の補正額としましては、1億2,068万8,000円の減額補正であります。補正後の額は、右から3番目でございますが、10億6,078万8,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。407ページをお開きください。

まず、(事項)「県立高等学校再編整備費」の説明欄の1「西諸県地区総合制専門高校設置事業」の2,386万9,000円の減額でございます。これは、高原高校の農場における施設整備に係る

工事費や、小林秀峰高校農業科などの設置に伴う備品購入費等の入札残であります。

ページをめくっていただきまして、408ページをごらんください。(事項)「指導者養成費」の3,511万3,000円の減額であります。このうち、説明欄の4「初任者研修事業」の2,105万円の減額でございます。これは、新規採用の職員が校外の研修で不在となる期間に、その補充として配置する非常勤講師の報酬や旅費等の執行残であります。

次に、(事項)「生徒健全育成費」の1,344万1,000円の減額でございます。このうち、説明欄の2「自己指導能力育成事業」の(2)「スクールカウンセラー配置事業」の783万9,000円の減額であります。これは、いじめや不登校、非行などの問題行動の解決のために、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを中学校に配置するもので、国庫補助決定に伴うものであります。

次に、(事項)「就職支援活動促進費」の2,429万3,000円の減額であります。

409ページの一番上の説明欄の2「新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業」の1,937万円の減額でございます。これは、実験・実習補助員や情報実習補助員として、県立高等学校等に配置した新規学卒未就職者数の人数が予定していた50名から46名に4名減となったことや任期途中で6名の就職が決定したこと、1名が途中で退職したことによる報酬や旅費等の執行残であります。

次に、一番下の(事項)「学校安全推進費」の871万8,000円の減額であります。

ページをめくっていただきまして410ページをごらんください。このうち、説明欄の4「学校見守り支援事業」の773万1,000円の減額ござ

います。児童生徒の教育環境の安全を確保するため、県内全ての小学校の学校巡回指導に係る業務委託料の入札残であります。

次に、補正予算追加分につきまして御説明いたします。

資料が変わりますが、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料（議案第60号）」の115ページをお開きください。A4横の資料です。

学校政策課の補正額としましては、1,485万円の増額補正でありまして、補正後の額は、右から3番目でございますが、10億7,563万8,000円となります。

主な内容につきまして御説明いたします。

117ページをお開きください。（事項）「産業教育振興費」の説明欄の1、新規事業「農業の6次産業化教育施設整備事業」でございます。詳細につきましては、お手元の「常任委員会資料」で御説明いたします。「常任委員会資料」の5ページをお開きください。

1の「事業の目的、背景」であります。口蹄疫で大きな被害を受けた児湯地域のさらなる活性化のためには、地域農業の発展や新たな創造・展開に積極的に取り組む人材の育成が必要となりますことから、高鍋農業高校において、6次産業化等の新しい農業に柔軟に対応できる担い手の育成のために必要な教育環境を整備し、教育内容の充実を図るものであります。

次に、2の「事業の内容」であります。本事業は、国の緊急経済対策に伴い、本年度より、生産から加工、流通・販売までを実践的に学ぶ教育環境として、販売実習棟を整備するものであります。

4の「事業効果」であります。本事業に取り組むことによりまして、生産に関する基礎的、基本的な知識や技術に加え、農業の6次産業化

を実践する意欲のある担い手の育成や高鍋農業高等学校の活性化、児湯地域の農業や関連産業で活躍する人材の育成、さらには、本県農業の新たな成長へ向けて取り組む意欲と創造性を備えた担い手を育成することができるものと考えております。

最後に、平成25年度への繰り越しにつきまして御説明いたします。

また資料が変わりますが、「平成25年2月定例県議会提出議案（議案第60号・第61号）」、先ほどのA4縦のホッチキスでとめてある資料の5ページをお開きください。

表の一番下の「農業の6次産業化教育施設整備事業」1,485万円ではありますが、先ほど御説明いたしましたとおり、本事業は、国の緊急経済対策に伴い、今年度より実施するため、販売実習棟の新築に係る設計や工事の工期が年度を越えることから、繰り越しをお願いするものであります。

学校政策課の説明は以上でございます。

○武富特別支援教育室長 特別支援教育室の補正予算につきまして御説明いたします。

資料は、「歳出予算説明資料」にお戻りいただきまして、特別支援教育室のインデックスのところ411ページをお願いいたします。

特別支援教育室の補正額としましては、3,473万7,000円の減額補正であります。補正後の額は、右から3番目の欄になりますが、8億1,336万8,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。413ページをお願いいたします。

まず、初めに、上から5段目の（事項）「県立特別支援学校整備費」の説明欄の2、「延岡しろやま支援学校設置事業」の1,453万2,000円の減額でございます。これは、平成24年4月に開校

いたしました「延岡しろやま支援学校」で今年度の整備としておりました運動場及び駐車場等の整備に係る工事請負費等の執行残等によるものでございます。

次に、その下の(事項)「特別支援教育振興費」であります。1,647万9,000円の減額であります。

まず初めに、説明欄の3、「特別支援学校医療的ケア実施事業」の406万6,000円の減額でございます。これは、常時医療的ケアが必要な子供たちのために特別支援学校に看護師を派遣するものであります。病気による長期欠席等の理由により生じた看護師派遣の委託料の執行残等によるものでございます。

次に、一番下になりますが、説明欄の10、「県立高等学校生活支援推進事業」の491万6,000円の減額でございます。これは、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒が、教育課程を円滑に履修できるように、生活支援員を配置するものでございます。対象生徒の転出や進路変更により配置を要しなくなったことから生じた人件費の執行残等でございます。

その他につきましては、それぞれの事業における事務費等の執行残でございます。

特別支援教育室につきましては、以上でございます。

○川島教職員課長 教職員課関係でございます。

ただいまの冊子、「歳出予算説明資料」の教職員課のインデックスのところでございます。415ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計6億828万5,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の額は、右から3つ目ですが939億8,144万8,000円となっております。

以下、主なものについて御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、417ページをごらんください。

まず、上から5段目の(事項)「教職員人事費」であります。2億668万3,000円の減額をお願いしております。これは、主に、非常勤講師などの非常勤職員の報酬等につきまして、従事日数等が当初より少なく見込まれますことから減額するものでございます。

次に、中ほどより少し下になりますが、(事項)「退職手当費」であります。8億7,673万4,000円の増額をお願いしております。これは、高齢層職員の増加や退職手当制度の見直しに伴いまして、退職者の増加が見込まれますことから増額するものでございます。

次に、その下の「小学校費」であります。(事項)「職員費」につきまして6億8,006万円の減額を、おめくりいただきまして、418ページになりますが、上のほう、(事項)「旅費」につきまして6,600万円の減額を、以下同様に、次の「中学校費」であります。(事項)「職員費」につきまして2億9,081万5,000円の減額を、(事項)「旅費」につきまして3,150万円の減額を、次の「高等学校費」であります。(事項)「職員費」につきまして3億5,766万7,000円の減額を、(事項)「旅費」につきまして2,400万円の減額を、次の419ページになりますが「特別支援学校費」でございます。(事項)「職員費」につきまして1億8,108万5,000円の増額を、(事項)「旅費」につきまして850万円の減額をお願いしております。

以上の「職員費」につきましては、教職員の給料や職員手当、共済費であります。職員数の変動等による補正でございます。

また、「旅費」につきましては、いずれも人事異動に伴います赴任旅費の実績の減や出張の減

による減額でございます。

教職員課は以上でございます。

○津曲生涯学習課長 引き続き、生涯学習課の説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきますと、421ページが出てまいります。生涯学習課は左側の一番上、4,756万6,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、その行、右から3つ目になります。4億7,880万4,000円となります。

主なものについて御説明をいたします。おめくりください。ページが423ページでございます。

まず、上から4段目の(目)「社会教育総務費」につきまして、1,505万6,000円の減額をお願いいたします。

主なものは、中ほどの(事項)「成人青少年教育費」の説明の欄をごらんください。1、2、3、4とありまして一番下でございますが、「学びのきずな子ども教育支援事業」で963万円の減額でございます。この事業は、国と県から市町村へ補助を行います。この交付額の確定に伴う減額でございます。

次に、そのページの一番下、(目)「図書館費」というのが1行入っております。881万7,000円の減額でございます。中身につきましては、おめくりをいただきます。一番上のほうに(事項)

「図書館費」とございまして、説明の欄、「管理運営費」、613万7,000円の減額であります。これは、図書館の運営経費の節約、あるいは清掃や警備などの委託料の入札残というものでございます。

次に、そのページでございますが、下から3段目に(目)「美術館費」というのがございます。2,369万3,000円の減額でございますが、主なものは、ページが変わりまして、上から2行

目、2の「管理運営費」、1,370万8,000円の減額でございます。これも同じように運営経費、それから空調等の委託料の入札残でございます。

生涯学習課は以上でございます。

○田村スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係につきまして御説明をいたします。

「歳出予算説明資料」の「スポーツ振興課」のインデックスのところ、427ページをお願いいたします。

一般会計で2,269万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。その結果、補正後の額は、右から3列目になりますけれども、15億5,220万円となります。

以下、主なものにつきまして事項別に御説明をいたします。

430ページをお願いいたします。ページの2番目になりますけれども、(事項名)「健康教育指導費」でございます。336万6,000円の減額補正をお願いしております。

主なものは、説明の2、「養護教諭等研修事業」における非常勤講師などの報酬及び旅費の執行残でございます。

次に、その下になりますが、(事項名)「保健管理指導費」でございます。541万6,000円の減額補正をお願いしております。

主なものは、説明の1、県立学校児童生徒に対する保険管理指導費で、各種健康診断に係る経費の執行残でございます。

次に、その下の(事項名)「学校安全推進費」でございます。1,500万円の増額補正をお願いしております。これは、説明の1、日本スポーツ振興センター共済事業で、学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対する医療費等の給付を行う制度でありますけれども、負傷や疾病に対する給付金、それから障害見舞金の給

付額が多くなったことによる増額でございます。

次に、一番下にありますけれども、(事項名)「体育大会費」でございます。2,216万8,000円の減額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。これは主に説明の1、国民体育大会経費で選手派遣に係る経費の執行残でございます。

スポーツ振興課は以上でございます。

○田方文化財課長 文化財課の補正予算について御説明いたします。

「歳出予算説明資料」の文化財課のインデックスのところ、433ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計で1億1,625万8,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正の額は、右から3列目にありますように、4億9,732万2,000円となります。

以下、その主なものについて御説明をいたします。

435ページをお願いいたします。一番下の(事項)「埋蔵文化財保護対策費」につきまして、9,879万7,000円の減額補正をお願いしております。

主な理由としましては、436ページをお開きください。3の「農業水利・土地改良事業発掘調査」におきまして、九州農政局が実施しました農業水利事業における事前確認調査の結果、遺跡が確認されなかったため、本発掘調査が必要でなくなったことによるものでございます。

また、4「国道発掘調査」、5「東九州自動車道発掘調査」におきましては、発掘調査の受託額が確定したものによるものであります。

なお、国道及び東九州自動車道発掘調査は、事業者であります国土交通省と西日本高速道路株式会社から県が委託を受けて実施しているものでありまして、経費は全額、各事業者の負担となっております。

当初予算の計上に当たりましては、事業者と協議を行う中で、事業者側から、「工事に支障がないよう、いつでも調査できるように準備をしておいてほしい」との要望がございます。それで、予算化の時点での未買収地等も含めて、最大限の発掘調査量を見込んで積算をしておるところでございます。その関係で、実際の調査に入りますと、調査面積が見込み量を下回る結果となることから、減額の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○西村委員長 ここで12時を過ぎましたけれども、あと1課なので進めさせてもらいます。

○花岡人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明いたします。

同じ資料の人権同和教育室のインデックス439ページをお願いいたします。

一般会計で81万2,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますとおり、855万6,000円となります。

その主な内容について御説明いたします。めくっていただいて、441ページをお開きください。

上から5段目にあります(事項)「人権教育総合企画費」で60万9,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権啓発資料作成など、人権教育の総合企画に要する経費の執行残でございます。

次に、(事項)「人権教育連絡調整費」でございますが、20万3,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権教育関係団体等との連絡調整に要する経費の執行残でございます。

以上です。

○西村委員長 議案に関する執行部の説明が終わりました。

ここで一度休憩に入りたいと思います。再開を1時10分に再開をしたいと思います。暫時休憩をいたします。

午後0時3分休憩

午後1時8分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

○飛田教育長 午前中御説明させていただきました発言の訂正を1点お願いしたいと思います。

「常任委員会資料」の1ページをお願いいたします。下から2段目の特別会計の合計の欄、補正後の額を先ほど28億8,839万8,000円と申し上げましたが、正しくはそこにありますとおり21億8,839万8,000円でございますので、訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○入倉財務福利課長 私のほうでも訂正をさせていただきますと思います。

先ほど説明しました「2月補正の歳出予算説明資料」の402ページ、文教施設災害復旧費の説明につきまして、補正額を6,049万4,000円と申し上げるべきところを、誤って6,049万6,000円と説明したようでございます。正しくは6,049万4,000円でございます。訂正させていただきます。よろしくようお願いいたします。

○西村委員長 それでは、質疑はございませんか。

○横田委員 6次産業化についてですけど、高鍋農業高校には、農学科とか畜産科とか、食品化学科とか学科があると思うんですけど、全ての学科でこの6次産業化の勉強をしていくということになるんでしょうか。

○西立野学校政策課長 4つの学科がありますが、主に畜産系と農業系の生徒を対象にしております。

○横田委員 済みません、その理由は。

○西立野学校政策課長 口蹄疫被害等を受けて、その畜産から園芸作物とか、そういうふうに変換する場合に、業種を転換する場合に、そういう6次産業化にも生産から加工、販売まで、そういう対応できる教育課程を考えておりますので、そういう部分で畜産系、農業系の生徒を特に考えております。

○横田委員 食品化学科でこれまでも農畜産加工品の製造技術とかを学んできたと思うんですけど、今までの実習と、これからの今回の実習の違いといいますか、そこ辺はどんな……。

○西立野学校政策課長 今までは食品化学科でも生産、加工まではやってたんですけど、販売のほうまでは手が回ってなかった部分があります。その辺まで視野に入れて幅広く対応できる人材の育成という視点で取り組んでいきたいと考えてます。

○横田委員 私も以前一般質問で取り上げたことがあると思うんですけど、1農家でも6次産業を目指すという方向はこれから必要になるんじゃないかなと思いますので、そういった人材がどんどん出てくるように御努力をお願いしたいと思います。

○西村委員長 ほかに。

○太田委員 資料の3ページ、県立学校避難経路整備事業ですけど、これは今回2校がそういうやり方をするんですが、こういう避難路を今後もきちんと整備しとかないかところは、この2校以外にもあるんですか。そして、これはたまたま今年度のみつけた補正で、そういった必要があるところの予算措置は将来の考えられることはあるのかどうか。

○入倉財務福利課長 ほかの県立高校についてどうかという話でございしますが、今のところ学校内の屋上とか、あと近隣の高台等への避難で

十分対応できるのかなということで、現在のところは早急な対応は必要ないと考えております。

しかしながら、今後避難訓練等の結果とか、先般発表された防災浸水区域の見直しというんですか、そういったものの結果によっては整備の必要性が高まってくるのかなと考えておりますので、そういったものにも注意しながら今後整備については検討していきたいと考えております。

○太田委員 ということは、当面この2校で十分ということじゃないけど、対応できるということでもいいですね。

そうすると、これはちょっと担当管轄外かもしれないませんが、県立学校、市立学校等、そういったところでも同じようなこういった予算、補正予算が組まれてるんですか。そういう市町村立の場合は、県立だけなんですか。

○入倉財務福利課長 公立小中学校につきましても同様の補正というか、取り組みというか、そういったのは、例えば宮崎市あたりで屋外階段をつけて地域の住民の方も含めて避難場所等をするとか、そういった取り組みはされておまして、それに伴う補助等も国において行われているところがございます。

○太田委員 4ページの理科教育等設備費というのがありますが、これは事業の内容としては、理科教育に必要な備品を整備する。備品を整備するということは、施設の整備じゃなくて備品ですから、これはどんな備品が考えられるのかということと、全県下くまなくこれは小中学校、高校とかいう対象になるんでしょうか。そういったところにくまなく、まんべんなく提供されるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○入倉財務福利課長 今回の補正で対象になりますのは、御質問にありましたような理科の備

品についてであります。基本的には4万円以上の備品について対象となっております。主なものとしましては、理科の実験等で使います顕微鏡とか、または直接は使いませんが、薬品庫のような類いのものでございます。

また、小中学校においてどうなのかということでございますが、今回のこの国の補正に対応しまして、市町村立学校についても同じような形で補正予算が組まれているところであります。

○太田委員 これは経済対策ですから、備品の購入については県内の業者という配慮といえますか、そういうのはなされておるんですか。

○入倉財務福利課長 予算を認めていただいた後はそういった形で対応したいと考えております。

○西村委員長 ほかに。

○蓬原委員 県立学校避難経路整備事業ですが、学生、生徒何人ずついるんですか。

○武富特別支援教育室長 赤江まつばら支援学校につきましましては、*17学級43人、それから日南くろしおにつきましましては108人31学級でございます。

○蓬原委員 いわゆるハードの整備だということだと思んですが、あと実際に発生した場合にどうやってその避難するかという、ちょっと話しますけど、気仙沼に幼稚園の先生方とほしのめ学園とかいうところでしたが、やはり浸水地域でした。当然小さな幼児なんですけれども、全員助かってるんです。

なぜ助かったかという、その秘訣が1つあって「てんでんこ」、「てんでんこ」ってもう聞かれたかもしれませんが、そこで初めて「てんでんこ」っていう言葉を聞いたんですけど、普段から「てんでんこ、てんでんこ」と、「てん

※37ページに訂正発言あり

でんばらばら」の「てんでんこ」ですね。「こ」というのは、向こうで名詞につける「こ」のようで、(リンコッコ)とかつける「こ」のようで、「てんでんこ、てんでんこ」って普段から教えておいて、さあ災害が実際に来たと、「てんでんこ、てんでんこ」ってそれぞれが手を握って逃げて行って助かったということのようで、一般的に行われるのが、ここに集まりなさい、そんなところありましたね。集めてるうちに被災したとかですね、あったでしょ。だから、この場合は「てんでんこ」で、近いところに裏山があって、普段からそれやってたので、それぞれが手に手を携えて行って全員助かったと、こういうことだったんですけど、ハードをつくれれば、「仏つくって魂入れず」じゃないんですけど、当然どうやって避難するかという、そこんところもぴしゃっとこうやっとかないといけないと思うんですが、どのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

○武富特別支援教育室長 今御指摘いただいたとおりで、障がいのある子供たちですので、それぞれ障がい状況がございまして、避難等につきましては十分に配慮が必要でございます。

例えば、赤江まつばらでございますと、病弱の学校でございます。病弱な子供たちは、心臓病であったりとか、あるいは腎臓病であったりとか、それから疾患がございまして、十分な素早い運動ができないとか、あるいは車椅子を使用しているとか、そういうことがございます。そこに配慮しながら職員と子供たち一体となりまして、できるだけ速やかに避難できるように繰り返し訓練をしております。

赤江まつばらにつきましては、最新の防災マップでは、幸い津波が周りを流れていくということで、このように屋上のほうに逃げることで

できればいいのかなというふうに現在思っております。

それから、日南くろしおにつきましては、知的障がいのある子供たちですので、これなかなか指示等が難しゅうございます。それで、主力としては、職員が主になって避難をすることになりますけれども、しかし、パニックにならないように、やはり日ごろから十分な訓練が必要でございます。それで、ここも繰り返し繰り返し練習をいたしまして、できるだけ速やかに短時間で近くの高台に逃げられるように練習をしております。そのような対応を図っているところでございます。

○蓬原委員 わかりました。その話を聞いて安心しました。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○新見委員 関連ですが、この特別支援学校の浸水問題については、去年の9月議会で私も質問させてもらって、今回こういった対応をさせていただいて大変ありがたいと思っておりますが、去年の質問の答弁でも、既にその時点で東日本大震災から1年以上たっておりますので、一定のいろんな対応はしてもらってたんですが、その対応と今回の対応がどの程度、前回の対応と比べて、今度の対応がどれぐらいまた効果的なものになるか、ちょっと腹案を教えてくださいたいんですが。

○武富特別支援教育室長 ソフト面で申しますと、先ほど答えましたように、何回も繰り返し練習をすることによって避難になれる、それから、そういうふうな訓練をするたびにいろいろと課題が出てきますので、この課題に対して一つずつ対応を図っていくという、そういう対応をしております。

○新見委員 ハード的な面ではどうですか。

○入倉財務福利課長 前回質問をいただいた部分でもあるわけですがけれども、震災を受けまして、日向灘沿岸というか、本県にも影響が多々あるということで聞いておまして、それを受けまして、例えば今回やっております赤江まつばらについては、屋内階段から屋上に避難できる。また、海沿いにあります海洋高校におきましては、屋上に避難できるような対策とかいったのをとったところでございます。

その後、どんどん浸水域をもっと詳しく把握できるようになりまして、今回の赤江まつばら、日南くろしおについて海沿いで、やはり安心して子供たちが学べるような環境をつくるべきだと。そのためには今回の設備が、今回の事業が必要であると考えたところであります。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○横田委員 第42号のこの2月補正ですけど、特別支援教育室の413ページなんですけど、特別支援教育振興費の3番、特別支援学校医療的ケア実施事業が406万6,000円の減額補正なんですけど、これの説明が看護師の病気による長期欠席というような説明だったと思うんですけど、そうなんですか。

○武富特別支援教育室長 支援学校医療的ケア実施事業ですが、今8校に61名、18名の看護師を配置しております。この減の理由は、3名の児童生徒、対象者が病状が悪化した。それから、残念ながら亡くなったということで、実質的に看護師の勤務を要した日数がふえたということで、このような減額になってます。

○横田委員 わかりました。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○太田委員 その関係で、資料の1ページ、「常任委員会資料」の1ページの特別会計の財務、これは育英資金の関係です。財務福利課、育英

資金の関係。5億3,000万ほどの増額補正ですが、これは毎年こんな額の補正があったのか、制度が国から移管された関係で、何かこういう状況が生まれたのか、ちょっとその辺の説明を。

○入倉財務福利課長 今回の増額補正の理由ですけれども、これは今委員おっしゃったように、国からの移管に伴って、現在全国で2,000億、宮崎県で約72億と言われておりますけれども、これを10年から15年という、ちょっと不定期なんですけれども、そういった形で毎年交付するという額でございまして、それが今回5億3,000万という形で国から交付されたという形でございます。

○太田委員 わかりました。今後はそれは想定して予算組みはできるということです。今回、初めてのよう形だから、このぐらいの大きな補正になったんですか。

○入倉財務福利課長 先ほど申しましたように、10年から15年かけて16年から毎年されておるんですが、私どもとしては、大体15年ぐらいかなということで、残り毎年不定期に額が入ってくるものですから、それから予想してたんですけども、それ以上に交付があったということでございます。

○太田委員 わかりました。最後に、もう一つは、今度は「歳出予算説明資料」、分厚いほうですが、そのほうの391ページの事務局費、職員の増に伴う補正というのがあります。それと次のページ、393ページのところでは、社会教育費の中では職員の人件費が減ってます。それぞれ保健体育費も。片や増があつて、片や職員の減ということで、少し額は大きいかなと思ったわけですが、何か人事異動とか何かそんなのがあったのかどうか、増減の理由というのが、何か四、五人分とかいうような感じもなるような

気がするものですから、何か異動でもあったのか。

○梅原総務課長 総務課でございます。今お尋ねの職員費ですけれども、事務局費というところで183名分、それが3人ぐらいふえているというのを主な理由として挙げております。そして、社会教育総務費の職員費の部分、ここに120数名、それから、保健体育の職員費の部分にまた人数がおるわけですけれども、まず一つには、この職員費というのは、当初、前年度の1月1日の職員の状態そのまま積算をする。そうしますと、4月1日の人事異動に伴って必ず差が生じてくる。

それから、年度の途中で退職者が出てまいりましたり、それから、例えば、昨年度は欠員だった状態のところ、またもって人を充てると、そういう形の中で出入りが出てまいります。

1つの費目で見ますとプラスのところがありますけれども、ほかの費目を見ますとマイナスが出て、やはりトータルで見るとマイナスになっているというのは、職員の人数というのはふえる傾向にございませんので、そういうことでトータルとしては下がりぎみ、そして、しかも育児休業を取得しますと無休ということになりますので、その分がまたその減の要素になってくるというような状況でございます。

○太田委員 わかりました。やむを得ないことなんですね。いつも聞いてるかもしれませんがどね、わかりました。

○西村委員長 ほかに。

○蓬原委員 第5号、緊急経済対策での事業なわけですが、5,688万ということで避難経路、それから農業の6次化、理科教育をやっていたいるわけですけれども、経済対策という観点から見たときに、少し少ないんじゃないかな

という気がして、まだほかにもあったんじゃないかなという、例えば、前年度の減額が6億幾らあるわけで、人件費的なものは仕方ないにしても、例えば施設等で経済対策という観点で、教育委員会として何かそういういろんな学校の設備、耐震等々何かなかったのかなという気がするんですが、そのあたりは何か緊急経済対策という観点からどういう御検討をされたんでしょうか。

○入倉財務福利課長 おっしゃるような形で、私どもも何かやれるものはないかなと、この機にといたらちょっと語弊がありますが、できないかなというところで検討したところでございます。今御質問の中にありました、例えば耐震対策はできないのかということで、まず考えたところでございます。

今回の補正の補助の対象というのが特別支援学校を中心とした国の経済対策、小中学校を含めます公立学校に対する部分でございます。高等学校等の部分についてはそういった補助金等の対象になっておりませんでした。

それと、もう一つは、そういう中で特別支援学校がやれるんじゃないかということもあったんですが、実は、耐震対策については特別支援学校、ことし、既にもう今年度をもって終わる。高等学校についても25年度をもってできたら終了したいなということで進んでいるところでございまして、そういった面でほかのものをこの補正の中でやるということができなかったというようなことでございます。

○蓬原委員 ということは、国が出してる緊急経済対策の実際は13.何兆あったわけですけれども、その対象からすれば、これが本県の教育委員会としては精いっぱい経済対策であったというふうに考えていいんですか。

○入倉財務福利課長 そう考えていただいているんですが、県としてはそういう形でやっておりますが、実は、公立小中学校、いわゆる市町村立学校につきましては同様の部分で財務福利課で事務を担当しておりますけれども、同じような形での補正予算を今組んでもらっているところでございます。

○蓬原委員 せっかくですからいい話聞きました。その県内の市町村立、大体どれぐらいの補正をその学校に関して、今回のこの第5号に匹敵する各市町村、おわかりであれば参考までに教えていただけませんかでしょうか。

○入倉財務福利課長 今回の緊急経済対策におきまして、市町村立学校におきましては、約10億7,000万、8,000万ほどの補正を市町村においても組まれているところであります。

○蓬原委員 確認です。15億8,000万ですね。

○入倉財務福利課長 10億8,000万です。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○太田委員 念のため、資料の5ページの6次産業化のところではありますが、これ事業の内容としては、販売実習室、それから収穫調整室というふうになってますけど、収穫調整室というのは、見ればすぐわかるんだろうと思いますが、どんなイメージの部屋なんですか。どういうことを教えるためのとか……。

○西立野学校政策課長 6次産業化に対応するため、多品目を栽培します。そのために、そのいろいろな年間を通して、大体夏場を除いて年間を通していろいろな野菜等を栽培しますけども、そのあたりを収穫した後、販売実習棟の同じ建物内に収穫調整室というのを作りまして、そこに保管すると。保管棚みたいなのを作りますけども、そういうイメージ。

ちょっと補足説明させていただきますが、収

穫した野菜等を泥を落としたり、葉っぱを落としたり、そして包装したり、そういう作業台もつくります。棚とかそういうのも整備します。そういう意味での収穫調整室です。

○太田委員 またいつか行かせてもらいます。この販売実習室というのも、この言葉のイメージからすると、生徒さんたちが販売するためのお客さんの役をやったりとか、何かそんなことでもするのかとか、そうじゃないみたいですね。実習室だから販売、流通、非常に興味のある部屋ですね、これはね。

○西立野学校政策課長 高鍋農業高校からの西都線に抜ける道に農業高校の水田等がありますが、その道路沿いの一角にこの販売実習棟をつくります。そして、その生徒が総合実習で、学年によって曜日が違いますけども、曜日を変えて生徒が何時間かそこに待機して、そういう実習も兼ねる、販売実習も兼ねる。

○太田委員 販売店みたいな。

○西立野学校政策課長 はい、道の駅みたいな感じですよ。

○太田委員 道の駅、なるほどわかりました。

○蓬原委員 今の6次産業化の教育のことですが、畜産系と農業系の学生を対象に、こういう教育をしていただけるということでしたが、卒業後の現在の就農率、大体どれぐらいあるものですか。平均的な数字でいいですけど。

○西立野学校政策課長 しばらくお待ちください。——高鍋農業高校を卒業して直接就農した生徒は3名、農業法人への就職が7名、そして県立農業大学校への進学が22名。(発言する者あり)直接高校卒業して就農した生徒は3名です。(発言する者あり)卒業予定者の大体45%が就農。

○蓬原委員 せっかくですから、あと55%は大

体どういう職種に就職しているのでしょうか。

○西立野学校政策課長 農業大学校等への進学。

○蓬原委員 最終的にいろんな子供も経路たどると思うんです。直接就農する子、あるいはよそに就職して、いろいろ経験してまた就農する子、最終的にこの宮崎県の農業の次代を担う人材として、その卒業生がですよ。今はその大学進学を除けば45ということでしょうけれども、大体どれぐらい大まかに就農しているというふうに、概念でいいんですけど捉えてらっしゃいますか。そうになっていただかないと困るわけですよ、実際はね。

○西立野学校政策課長 そういう農業大学校等への進学した生徒もいますので、その先まではちょっと把握してない部分があります。

○清山副委員長 42号の「歳出予算説明資料」の410ページで、これ単純に簡潔に御説明いただきたいんですけども、この学校見守り支援事業っていうのが先ほど770万円の減っていったんですけど、これどういった事業なのか、本当簡潔に教えていただければと思います。

○今村学校支援監 これは国の緊急雇用創出事業の臨時特例基金を活用したものでございまして、児童生徒の登下校時を中心とした安全確保ですとか、学校への不審者侵入防止のために通学路ですとか、学校の内外を巡回したり、警備したりするという、子供たちが安全安心に学校で過ごせるようにするための事業で、国の基金を使いまして、県では警備会社に委託をして実施をしているもので、県内の小学校245校全てを対象に、1人当たりの巡回指導員の方が5校ぐらいを持って、現在は57名の方がおいでになりますが、巡回をして安全を見守っていただいているものであります。

その警備会社に委託契約をするときの入札額

がこれだけ減額したというふうに捉えていただくといいと思います。

以上でございます。

○清山副委員長 保護者関係とか一般の方々が道路に立って見守りしてはいますが、あれとは明確に違うんですよね。

○今村学校支援監 学校はさまざまな形でいろんな方に見守りをお願いしておりますが、例えば、学校では地域の安全ボランティアの敬老会の方々ですとか、そういう方にもお願いしておりますし、保護者や教職員が時期的に立ったりしながら見守ったりしておりますが、それとは別にこれは学校の安全を守るために行っているものでございます。

○清山副委員長 ありがとうございます。

最後に、蓬原委員と似てるんですけども、議案60号の追加の補正予算が5,688万円だったということなんですが、これ最初予算要求額としては幾ら上げて、最終的にこういう予算になったんでしょうか。

○入倉財務福利課長 財務福利課分については、今回の追加補正については、要求した分を全て認めていただいたということになっております。

○西立野学校政策課長 学校政策課の場合は、国の緊急経済対策を活用できる部分が施設等の整備であれば活用しなさいということで、たまたまこの6次産業化のこの施設整備が該当したので、それを使わせていただくということで、財政課との折衝の中でそういうふうにもっていききました。希望した全額です。

○清山副委員長 時間があれなんで、各課からというか、全体でどうだったんでしょうか。つまり、ほかの課は要求してなくてゼロだったということでしょうか。

○梅原総務課長 総務課ですが、今回の緊急経

済対策につきましては、今申し上げたものをしてということで、これ以外については特に要求をするという形にはなっておりません。

○**清山副委員長** わかりました、ありがとうございます。

○**西村委員長** 399ページの教育指導費の教育のI T化で530万余使っていないような、私この前の一般質問で質問しようと思って、時間切れで質問できなかったI C T化の教育分野へのどうなってるかというのが、たしか毎年9校ぐらいI C Tの導入を進めているという話を聞いたんですが、このお金を余るぐらいなら、9校を10校とか、11校とか、そういうことにはできなかったものかなと思ったものですから。

○**入倉財務福利課長** 399ページのこの教育のI T化につきましては、中身が県立学校のパソコン、集団で使う各教室に、コンピューター教室等に整備している部分でございまして、それぞれの学校で大体1クラスから2クラスを平均して整備しているものでございまして、中身は全てリースという形でやっております。

今御質問のありましたI C T関係の部分とも関連しないことはないわけですが、ここで挙げておりますのは、あくまでパソコン教室のパソコンのリースだということでございます。

○**西村委員長** ありがとうございます。リース代だから、ふえも減りもしない、どうして安くなったんですか。

○**入倉財務福利課長** 今回の執行残につきましては、毎年これは基本的には5年、プラス1年ぐらい更新することもございますけれども、その更新の時期が来たものについては入札執行しております。今回は、24年度は14校414台について入札を行いまして、その入札に伴う執行残ということでございます。

○**西村委員長** ありがとうございます。

もう1点、済いません。次の430ページ、431ページのほうの、これスポーツ振興課のほうの、先日、函師議員でしたかね、鵬翔高校が頑張っで行ったけども、非常に決勝まで行って、さらに順延とかで非常にお金がかかった。県は何かしら手当てできなかったのかっていう質問に、そういう手当ての予算措置がなかったという話があったんですが、実際この大幅に見ますと、体育振興費の体育大会費というのを多少拡大解釈して支援ができなかったのかなと思うんですが、ここまで非常に2,200万円も余るといえるか、余剰がある状態だったので、できなかったかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○**田村スポーツ振興課長** 今御質問のこの体育大会費、体育振興費の中の体育大会費についてでございますが、これにつきましては、説明の項にも記載しておりますが、国民体育大会の派遣費ということで設けてるものでございまして、高校総体でありますとか、そういうものに対する経費には現在のところ充てておりません。

一応、議会のほうでも答弁いただいたところなんですけれども、高校総体等については、派遣費の一部を高体連を通しまして補助をしているという状況でございます。

○**横田委員** 教職員課にお尋ねしますが、実はさっき県警本部でもお尋ねしたんですけど、駆け込み退職、この前話題になりました、その件なんですけど、定年退職をされた方が何名おられて、そのうち駆け込みが何名あったのかを教えてくださいんですけど。

○**川島教職員課長** まず、事務局職員のほうから申し上げますと、定年退職予定者が4名おまして、そのうち早期退職関係が2名ということでございます。公立学校でございまして、小

学校、中学校、それから県立学校ということで、定年退職予定者が164名、早期退職関係者が30名という数字でございます。これは昨日現在の数字でございます。

○横田委員 例えば30年以上も長く一生懸命勤めてこられて、あと退職間際になって、数カ月のことで百何十万とか減額されるというの、本当にお気の毒だなというふうに思います。この早期退職をされた、駆け込み退職をされた人たちも、本当に周りの目を気にしながら、また家庭の事情とかいろいろあって苦しみながら、それを判断されたと思うんです。そういう早期退職を選ばれた人たちがつらい思いをしないように、やっぱり配慮していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○飛田教育長 全てまだ書類いただいているわけじゃないんですが、退職願と退職願に関して校長が副申を出しております。私それ1枚1枚ずつと読ませていただきました。その中で、本当に涙が出るような副申を書いてくれてる校長がおります。例えば、御家族が病気、御本人が病気であって、本人はその後再就職、例えば、再雇用あたりはできないと、そういう状況の中で、すごくつらい思いをしながら。それから、ある方は、ボランティアでもいいから最後まで、お金はどうしても家庭の事情で、だからいろんな配慮を校長がその所見に書いてくれてるのを見て、本当に苦慮しながら皆さんそうされてるんだなということを感じました。

○西村委員長 以上で、議案に関してはよろしいでしょうか。——それでは、次に、報告事項に関する説明を求めます。

○入倉財務福利課長 財務福利課でございます。「損害賠償を定めたことについて」御報告いたします。

恐れ入りますが、別冊の「平成25年2月定例県議会提出報告書」をお願いいたします。

A4縦の薄めの資料でございます。青色のインデックス「別紙1」のところ、3ページをお開きください。上から5番目の「県有車両による交通事故」の事案であります。

事故は、平成24年11月21日に県立高千穂高校宮尾野農場内におきまして、同校の職員が県有車両を車庫からバックで発進した際に、車庫前に駐車してあった相手方車両に接触したものであります。損害賠償の額は8万750円、専決の年月日は平成25年1月17日でございます。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○西村委員長 報告は終わりました。質疑はございませんか。

○横田委員 誰でも事故をする可能性はあるわけですけど、過失割合によって、事故を起こした本人が負担するということもあるんでしょうか。

○入倉財務福利課長 地方自治法におきまして、その本人の故意または重大な過失があった場合につきましては賠償の責任があるというような形になっておりまして、今回も昨年に賠償等審査会というのを開きまして、本人にそういう故意または重大な過失があったかどうかということを確認いただきまして、審査の結果、そこまではないということであったところです。

ただ、当然これ相手方車両はとまってたわけでございますので、中では県に賠償責任があつて、過失は全面的に県側にあるということでございますので、相手方の修理代金について、損害賠償という形になっております。

○西村委員長 ほかないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、ないようですので、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○川島教職員課長 「常任委員会資料」の6ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

「教職員の資質向上実行プラン(案)」についてでございます。

本プランにつきましては、素案を昨年12月の本委員会で御説明し、その後パブリックコメントを実施し、県民の皆様からの御意見を募集したところでありますが、その結果をとりまとめましたので御報告申し上げます。

実施期間は、6ページの1の(1)にありますように、平成24年12月19日から平成25年1月21日までの34日間でございます。

(2)の周知方法であります。①の閲覧場所のうち、県立図書館、県立視覚障害者センターには点字版も設置しましたほか、②の学校や関係先への周知を図りますとともに、③の報道機関への情報提供や④の広報によりまして、県民の皆様への周知に努めたところでございます。

その結果、(3)の①にありますように、教職員や保護者など23名の方から113件の御意見をいただきました。

詳細につきましては、別冊1がございまして、横書きになっておりますが、別冊1の「パブリックコメントに対する対応について」で御説明いたします。別冊1のほうをごらんいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

この別冊1につきましては、パブリックコメントの御意見とその対応をとりまとめたものでございまして、後日、県ホームページに掲載いたします。

まず、表紙の四角囲みの中の大きな項目の2をごらんください。提出されました113件の御意見につきまして、16の区分に分類をしたところ

でございます。

件数が10件以上のものとしたしましては、(1)の養成段階における大学との連携推進、(2)の採用の選考等の工夫改善、(7)の専門性向上のための「OJT」の推進、その下(8)の専門性向上のための「校外での研修」の充実、(12)の学校の組織力向上のための取り組みの充実、(13)の教職員の働きやすい職場環境づくりの推進等が御意見が多くなっております。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。まず、表の構成ですけれども、左側から区分、整理番号、素案のページ、御意見の要旨とその件数、プラン修正の有無、県の考え方というふうに構成しております。

いただきました御意見は、いずれも貴重なものでございまして、今後の施策の推進や事業の構築を行う上で大変参考になるものでありました。検討の結果、その中でプランの修正を要するものが1件ございました。

めくっていただきまして16ページをお願いいたします。16ページの整理番号71をごらんください。

御意見の要旨でありますけれども、「管理職の任用の工夫・改善について、『管理職に占める女性の割合が低いことが課題となっておりますが、女性がミドルリーダーとして活躍できるよう主任等に任用するなど、管理運営に係る資質向上を図ります』とあるが、修正例として、『管理職に占める女性の割合が低いことが課題となっていることから、男女を問わず、リーダーとして活躍できるよう管理運営に係る資質向上を図り、適任者を任用してまいります』にしてはどうか」というものでございました。

検討いたしました結果、男女を問わず、管理職としての適性を重視した任用が大切でありま

すことから、御指摘の趣旨を踏まえ、実行プランの表現を修正することといたしました。

それでは、実行プランの修正につきましては、もう一つ別冊2のほうをごらんいただきたいと思います。別冊2の「教職員の資質向上実行プラン(案)」でございますが、この51ページ、後ろのほうになりますが、51ページをごらんいただきたいと思います。

4、管理職任用のあり方の工夫・改善、(1)のところになりますが、ここの4段落目の「さらに」以下のところを、これ修正済みですけれども、修正しております。

この修正前後の比較につきましては、大変恐縮ですけれども、先ほどの「委員会資料」の6ページにお戻りいただきたいと思います。

「委員会資料」6ページの下に項目の2がございますが、そこに修正前と修正後を比較しております。まず、(修正前)ですけれども、ちょっと読み上げますが、「さらに、管理職に占める女性の割合が低いことが課題となっておりますが、女性がミドルリーダーとして活躍できるよう主任等に任用するなど、管理運営に係る資質向上を図ります」としておりましたが、御指摘のありました、男女を問わず、管理職としての適性を重視した任用が大切であるという趣旨を踏まえて、(修正後)にありますように、「さらに、男女を問わず、適任者がリーダーとして活躍できるよう主任等に任用するなどキャリア形成に努め、管理運営に係る資質向上を図ります」としたところでございます。

最後に、今後の予定であります、別冊2の実行プラン案につきまして、今月の定例教育委員会に付議をいたしまして、承認を得ました上で、3月末に公表することといたしております。

なお、今後のプランの推進につきましては、

庁内の推進体制を中心に、市町村教育委員会や大学等と連携しながら、積極的に推進及び進行管理を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○西村委員長 説明が終わりました。委員の皆様方からの質疑はございませんか。

○太田委員 教職員の資質向上ということで、先生方の人格の面も含めたあり方を多少こういう形で規定するわけですから、本当に大変だと思うんです。

どうこうということではないんですが、このプランの中の10ページに、能力を発揮できる環境づくりというようなことで、「教職員の多忙感を解消するとともに」という表現等もあります。このあたりが本当にうまくいくといいがなという思いがあります。

それから、48ページに教職員の評価制度、これも本当に悩ましいことではないかなという思いなんです。ていうのは、人が人を評価する、上司が部下を評価する、そういうお互いいい意味での形になってほしいなという思いもありますが、この評価ということ自体も、人間の人格をどう見て、そしてお互いにどう成長していくかという視点であろうと思いますので、なかなか難しいところであると思いますが、極めて人間的なお互いの相互作用の中で多忙感もなくしながら頑張ろうねという先生たちになってほしいなという思いはお伝えしたいなという感じがあります。ぜひ委縮しないように、そしていい意味でみんなと議論をしたりしながら、子供の教育がどうあっていくべきかなということを考える先生方が育っていくようなものになるという思いはお伝えしておきたいと思います。

○西村委員長 要望で。

○太田委員 はい、そういう。

○蓬原委員 パブリックコメントですけど、これは匿名ですか。それから、県内、県外の方なのか、それから年代、性別、大体教えてください、参考までに。

○川島教職員課長 今回の御質問ですけれども、細かな数字が手元にありません。今私が持っているデータのみでとりあえずお答えをしたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

先ほど、別冊1の資料の表紙のところ、若干ですけれども、23年、御意見のありました方々の職種等が書いております。教職員が15名、保護者が1名、一般が3名、大学教員が3名、学生が1名ということでございます。

私の記憶としましては、大方県内の皆さんであったかと思えます。

○蓬原委員 匿名かどうかはどうなんですか。

○川島教職員課長 匿名ではなく記名でメールであったり、いろいろな紙であったり、御意見をいただいております。

○蓬原委員 そうですよ、匿名ではちょっとね、名前がちゃんとあるべきですよ。わかりました、結構です。

○西村委員長 ほかにありませんか。

○横田委員 23名の皆さん方が113件の意見をくださったということですけど、みんなそれぞれ自分のこれまでの経験などをもとにして意見をくださったと思うんですけど、この113件のうち修正があったのは1件だけということですけど、修正がなかった人たちは、この県の考え方ちゅうのはもう納得をしていただいたということですよ。よろしいでしょうか。

○川島教職員課長 このパブリックコメントに対する対応のこの別冊1につきましては、今後ホームページ上でこれを発表することになって

おります。個々の御意見をいただいた方に対しては、今のところ個別にはお答えはしていない状況でございます。

○横田委員 ホームページを見られて、これを見られて、これは違うんじゃないかとか、改めてまた来るような意見というのはないもんなんでしょか。

○川島教職員課長 いただいた御意見につきましては、非常に前向きなものが多ございまして、プランについて実際推進、運営する際に非常に積極的に、具体的に取り組んでほしいという御意見が多ございました。それに対しまして県の考え方のほうも基本的にはそういったものに、そういった御意見を踏まえて取り組んでいくというふうな回答をしてるところでございます。

○西村委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、その他で何かありませんか。

○太田委員 今、横田委員が発言されたことに沿いながらということで、今教育長のほうがお答えになった職員の現状ですよ。さまざまな人がいらっしゃるということをお想定しておかないかと思うんです。本当に横田委員と同じ思いなんです、私今後、退職手当等については、今後の計画としては年度途中で今後出てきますよね。その時々にもまた同じような決断をしなきゃならん人たちが出てくる可能性があるんじゃないかなと思うと、これは教育委員会の問題ではないと思いますが、総務部あたりのところの考え方ではありますが、私は年度途中から変えるというのはやっぱり日本人的ではないかと、やっぱり年度を区切って変える、制度を変えるとすれば途中から変えるんじゃなくて年度を区切っていったほうがいいんじゃないかと

いかな、やるとするならね。

というのは、さまざまな事情を持った人たちが、お父さん今度が最後の年だね、ことし1年間頑張ろうねと思って4月1日をスタートした人もおる、その人たちが途中であれっというような状況に追いやるのは余り日本人としての美しさがいいような気がして、年度というものは大事にすべきではないかなと思うと、それは総務部のほうにもう少し伝えたいなという思いもあるわけです。

ですから、私、教育長の話聞いて、本当にそういう人たちがいらっしゃるよねという思いで本当に理解をいたしましたので、今後、退職手当の問題、年度途中で今後下がるところが出てきますので、非常に悩ましい決断をされる人がいらっしゃる、そういう人たちが出てくる可能性があるんだということは、また考えとっていただきたいなと思います。ひとつよろしくお願いします。

○西村委員長 ほかにありませんか。

○清山副委員長 横田委員のにも私も関連して、僕は逆に残った百数十人の方々のほうが、非常にその方も同様に御家族の事情やら抱えていながら、その百数十万円という退職金の減額を受け入れるという意味で、非常に大変な決断だったなと思うし、もちろんやめられる方の配慮必要なので、そういうやめられる方に対してフォーカス当てるマスコミの報道にも非常に違和感を覚えますし、また、そういう非常に日本的な定年を全うするというところで、職務を、職責を果たすという職責と百数十万円という退職金を選択にかけるような制度というのは非常に不合理でそこに問題があるんだと思いますので、私は余りその職責というものは、教育に対してかけるべきで、こういう働き方とかそういうとこ

ろで同調圧力をかけるというか、強制的にいろいろすべきじゃないと思ってますので、今回そういう働きかけというのが、おまえやめるなよとかあったかは全く存じ上げてませんけれども、そういう働き方の多様性というのは認めるべきじゃないかなと、意見として申し上げておきます。

○飛田教育長 一人一人の先生方も非常に苦慮された、そこに一緒に思いを共有してる管理職も非常に苦慮した。我々は一番考えておかないといけないのは、子供たちに迷惑をかけたらいけないということで、あとおやめになるのをやむを得ず苦慮の上された方に、どうやってあと補充をするかというようなことを今手を打たせていただいているところです。

今、清山副委員長が言われましたように、150万というのはありますが、職責を全うしたいという方が168名のうち32名が御退職の希望であって、136名おられると。教育委員会としては、これはことしだけじゃないんですが、毎年定年を迎えておやめになるときは感謝状を贈呈させていただいております。ことしは万感の思いを持って校長にその退職願を、実は異動辞令の内示をするときにそういうことを伝えてくれという話を私のほうからもさせていただこうと思います。

○西村委員長 ほかにございませんか。

○武富特別支援教育室長 先ほど御質問で赤江まつばら支援学校と日南くろしおの人数をお尋ねいただいたんですが、お答えしたのが平成23年度の分を答えておりまして、平成24年度の分に訂正をさせていただきたいと思います。

赤江まつばら支援学校、先ほどは43人17学級と申し上げましたが、平成24年度は47人20学級でございます。それから日南くろしお、先ほど108

人31学級と申しましたが、24年度は115人、32学級でございますので、よろしく願いいたします。

○西村委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時14分休憩

○西村委員長 それでは、そのようにいたします。

その他の項目で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。あした2時、よろしく願いをいたします。

午後 2 時21分散会

午後 2 時16分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

採決についてであります。あす採決時間を午後2時、14時からしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、委員長報告骨子(案)についてありますが、本来であれば採決後に御意見をいただくところですが、日程的な余裕がございませんので、ここで協議をさせていただきたいと思っております。要望等をいただければと存じます。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時16分休憩

午後 2 時20分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に一任いただくことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平成25年 3月 8日(金曜日)

午後 1 時59分再開

出席委員(6人)

委 員 長	西 村 賢
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	蓬 原 正 三
委 員	横 田 照 夫
委 員	太 田 清 海
委 員	新 見 昌 安

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	牧 浩 一
議事課主任主事	田 代 篤 生

○西村委員長 それでは、再開をいたします。

まず、議案の採決を行います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第42号、第52号及び第60号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号、第52号及び第60号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

そのほかで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で委員会を終了いたします。

委員の皆様お疲れさまでした。

午後 2 時 0 分閉会